

平成29年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年9月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年9月11日 午前9時30分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年9月11日 午後3時41分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	子育て支援課長	大久保 敏郎
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	小池 和彦
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠吾
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	白石 伸之
	健康づくり課長	諸井 和広	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年9月11日（月）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	辻 浩一	1. 有害鳥獣の個体数コントロールについて 2. 防災対策について 3. 嬉野市のPR方法について 4. 次期市長選について
2	山口 忠孝	1. まちづくりについて 2. 障がい者雇用について 3. 観光地における問題について 4. 市道整備について
3	宮崎 良平	1. うれしの茶交流館について 2. スポーツ誘致と施設拡充について 3. 市役所の組織機構及び運営と庁舎の今後について 4. 過疎化及び人口減少における市の対策について
4	大島 恒典	1. 中山間地域の課題について 2. 移住者支援対策について 3. 防災について 4. 湯けむり広場について
5	西村 信夫	1. 学校現場の長時間労働について 2. 市職員・学校職員への安全配慮義務について 3. 火の口交差点と国道498号線の改良について 4. 平成29年産米の概算金について

午前9時30分 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番辻浩一議員の発言を許します。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

おはようございます。本日は、早朝よりたくさんの傍聴をいただきましてまことにありがとうございます。議席番号6番辻浩一でございます。

まず冒頭に、先般7月に発生いたしました福岡県朝倉市並びに大分県日田市を中心に発生いたしました九州北部豪雨により、お亡くなりになられました皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。そして一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、地球温暖化により世界規模で異常気象による災害が多発しており、日本においても台風の大型化、豪雨や豪雪による被害が頻発し、特に平成26年の広島豪雨や今回の九州北部豪雨に見られるように、低気圧の状況と地形の関係で線状降水帯という聞きなれない現象が発生し、かつて経験のないような雨量が長時間集中し、大きな被害をもたらしています。

また、ゲリラ豪雨のように小さいエリアで集中豪雨が発生するなど、予想だにできない災害がいつどこで発生してもおかしくない状況であります。

嬉野市内においても、豪雨による山間部の土砂崩れ、河川の決壊、氾濫は十分予測できることであります。防災に関するインフラは常に保守管理が重要であり、さらに不備な点についてはふだんに整備していくことが必要ではないでしょうか。

今回、朝倉市で発生した土石流被害は、大量の流木も大きな課題であり、以前から心配されていたため池の決壊により被害が増大したことが要因の一つだというふうに考えられます。市内においても老朽ため池があり、特に受益者が減少し管理されていない危険なため池もあり、排水に向けた制度の延長については議会でも要望しておりますので、執行部としてもしっかり国、県への要望をお願いしておきたいというふうに思います。

次に、防災に関する避難情報は以前から発言しておりますが、オオカミ少年でも構わないので早目早目の情報発信をお願いしたいというふうに思いますが、あわせて行政頼みではなく、みずからが判断し、安全な場所に早期に避難する意識の啓蒙が大切な生命を守る上で重要であるということを発言しておきたいというふうに思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

有害鳥獣について1点目、市内において毎年1,500頭前後のイノシシの捕獲がなされておりますけれども、なかなか減少につながりません。その要因をどう捉えているのかお伺いいたします。

次に2点目、今回、大草野防災広場の予算が可決しましたが、今般の災害を考えるとタイムリーであり、重要な施策であります。

今後、他地域への設置についての見解を伺い、再質問並びに他の質問は質問席で行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝から御臨席賜りましてありがとうございます。心から敬意を表したいと思います。

それでは、辻浩一議員のお尋ねについて、2点お答え申し上げます。

まず1点目につきましては、イノシシの捕獲等についてのお尋ねでございます。

イノシシは毎年1,500頭前後の捕獲がなされているが、減少につながらない原因をどう捉えているかということでございます。

捕獲頭数につきましては、猟友会等の御協力により、ここ数年増加しておるところでございます。駆除の効果は出ているものと考えております。しかしながら、生息域の拡大が問題視されておりまして、現在管理されていない農地をすみかに餌場が近い山里におりてきているということが1つの原因でないかと考えておるところでございます。

そういうふうなことを考えまして、猟友会の皆さん方とともに今後の駆除等についても研究をしておるところでございます。

2点目の防災広場についてお答え申し上げます。

防災広場の今後の展開を何うということございまして、大きな意味での防災広場とは、住民の避難所、自衛隊や消防など支援隊の支援拠点、瓦れきの集積所、仮設住宅建設用地などがございますが、3月議会で御答弁申し上げましたように、まず嬉野市では瓦れきの一時集積所を整備していきたいと考えておりまして、今年度大草野地区の防災広場の準備をしているところでございます。各地区でも同じような広場が必要と考えているところございまして、今後、各地区の施設等がどのような規模でどれくらいあるのか把握に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

再質問を続けてまいりたいと思います。

私の経験によりますと、約30年ぐらい前は非常にイノシシの生息数も少なく、当時は高いお金を出して肉を買いに行った記憶があります。その後、ここ30年たちますと、もう今もらうことにも迷惑になるように、非常に多くのイノシシがとれているわけなんですけれども、このふえる要因について、都市伝説かもしれないけれども、昔は2頭平均しか出産しなかったイノシシが、最近では五、六頭一週に産むからだというふうな話もよく聞きます。

その要因は何かと言いますと、畜産農家が郊外に押しやられて、イノシシと交配してイノブタが掛っているからだというふうな話も聞いたことあるんですけども、そこら辺について担当課長、イノブタが掛っているというふうな話は聞いたことございませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、確かにそういう豚と交雑したようなイノブタ系が今は多いので、出産頭数がふえているというお話は聞いたことがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ということは、農水省に勉強に行ったとき話をしたんですけども、そのときに言われたのが、結局今よく考えてみれば、郊外に出て行った豚舎であっても、要するに外界と遮蔽されているわけですし、いわゆる野生のイノシシが近づいてきて交配するにしても、例えば、そういう事例があっても、3代下ればそういった形質は完全になくなるというふうなことで、そういったことはまず考えられないでしょうというふうなことでありましたし、養豚の豚、雄豚に関しては、肉で出荷する部分に対しては去勢をするわけですので、そういったことは考えられないし、もし雌と交配した場合は豚舎内で出産するわけですので、なかなかそういったことは考えられないというふうなことでございました。

じゃ、その原因は何なんだということをお尋ねしたとき、はっきりしたことは言えないけれども、いわゆる30年ぐらい前までは木炭等々の需要があって、山全体がイノシシを生育する食料、そういったことが不足していたので、なかなかそういった頭数につながらない。いわゆる五、六頭産んでも2頭しか生育できない。そのような状況の自然状況だったんだろうというふうなことで、しかし、近年は山に入っていくことも少ないですし、そしてまた耕作放棄地もふえて人里と山との境がなくなって、いわゆる耕作放棄地の作物等、これがあるがゆえにイノシシのエネルギー源になっているというふうな話を伺ってきました。

そういった意味では、耕作放棄地の管理が非常に大事になってくるんでしょうけれども、そこら辺について、担当課として耕作放棄地の管理、ここら辺をどういうふうにご考えておられるのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（白石伸之君）

議員質問の趣旨であります有害鳥獣対策として、農地パトロールというのを実施しているわけではありませんが、ここに書いてあります果樹等の作物の管理に関する積極的な指導ができない状況ではあります。ただし、先月も農業委員25名の方々が一斉に耕作放棄地のパトロール、把握に努められております。これによって担い手を探してあっせん等を行い、耕作地をふやしていく、つまり耕作放棄地を減らしていくということがイノシシの生息域、餌場を減少させるということで効果があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、国全体としても佐賀県としても、農業被害額に関しては、若干であるけれども減少傾向にあるというふうな話でありました。というのは、イノシシの防止対策ですね、ワイヤメッシュにしても電柵にしても、そういったのが発展してきたので、いわゆる生産物として出荷するような作物に対しては、そういった防御が進んできたので被害額が減少してきているというふうなことでありましたが、しかしながら、そのイノシシの個体自体がなかなか減らないというのは、今先ほど申し上げました耕作放棄地の管理がなされていない部分、あるいはもう一つ考えられるのが、この辺でいけば前栽畑ですよね、要するに出荷しないような農作物の管理、ここら辺が非常になってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺の啓蒙と言うんですかね、こういったことが餌場になっているんですよということもやっておられると思いますけど、現状としてはどうでしょうか、担当課として。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

確かに自家用の前栽畑と言いますが、そういうものに関しては、やはり自衛的に自分で網を張るとか、電柵をすとかで対処されておるかと思えますけれども、その出荷するような作物ほどまではできていなくて、確かにイノシシの餌場になっている可能性もあるかと思えますけど、その防止についてのPRとしては、特に農林課としては指導までは至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこら辺も、要するになかなか毎年毎年地域住民の方からイノシシ被害については多く上

がっているというふうに思いますけれども、全体的に個体数のコントロールをしていくためにはそういった部分も非常に大切じゃないかなというふうに思いますし、もう一つが、要するに農作物の出荷くずと言うんですかね、そういったところの廃棄の仕方、ここら辺も重要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこら辺、やはり私の見る範囲では、やっぱり自分の畑だとか近くに、要するに生ごみとして放棄するんじゃなくて、そういった畑、その場にそのまま放棄されているというふうな部分が多く見受けられますけれども、そこら辺も一つの大きな要因じゃないかなというふうに思うわけですが、そこら辺についての指導もぜひ今後個体数のコントロールを考えた場合はしていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけれども、そこら辺、担当課いかがですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

うちのほうにそういう餌になるようなものを廃棄してあるというふうな連絡がございまして、現場へ赴いて、その近隣の方にはそういうことでお話はしておるところでございますけれども、今後はチラシ等を配付できれば、その近辺には配っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひよろしくお願ひしたいと思いますけれども、それで、これは前から言っていますように、イノシシが住所を持っているわけではなくて住所不定ですので、ここら辺、野山、市町村、自治体関係なく走り回っているわけですし、この各自治体との防止対策の連携ですよ。いわゆる鹿島・藤津についてはしっかりと連携ができていますけれども、隣接しております長崎県、波佐見町だとか大村市、東彼杵町、ここら辺との連携はどういうふうになっているのかお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

昨年度までだったかと思っておりますけれども、西九州地域で、確かに長崎県、東彼杵町、あるいは川棚町、そこら辺の方々と連携して捕獲対策を行っておったところがございます。

機器等の購入等を、それを行って広域で連携して駆除対策を行っておりましたけれども、

昨年にその協議会が解散ということになりましたので、現状としては、そういう隣県まで含めた協議会としては、今は存在をしておりません。

ただ、御発言のように、また有害鳥獣も増加傾向にあるわけですので、お話ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

鹿島・藤津の連携にしても、いわゆる駆除期間の駆除費については一律だというふうに思いますけれども、狩猟期間の報償費、ここら辺は鹿島・藤津地区内で全て同じレベルになっているのか、あるいは温度差があるのか、そこら辺はどうなっていますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

ちょっと資料を今手元に持ちませんが、防除計画としては、ほぼ年間を通じて鹿島市さんであれ、太良町さんであれ一緒ではないかと思えます。ただ、報償費につきましては後ほど資料を提出したいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

こういった質問をするのは、そこの自治体に非常に失礼になるかもしれませんが、ある自治体、近隣のところに視察に行ったとき、嬉野市とするとかなり頭数が少なかったわけです、捕獲頭数が実績としてですね。そういうの何なのかなというふうに考えたとき、そこら辺の違いがあるのかなってちょっと感じたものですから、お尋ねを申し上げました。

そういった意味では、言ったように、もうどこから入ってくるのかわからないわけですので、そこら辺はしっかりと連携をしていただきたいなというふうに思いますけど、そこら辺についてもう一回お尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その報償費等については、また近隣の自治体等もお話ししていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこで、いわゆるイノシシが出没したときに猟友会の皆様方をお願いをして、わなの設置、あるいは駆除等をしていただくわけですけれども、これは以前の一般質問の中でも申し上げましたけれども、例えば、ある地域に出没しているイノシシ、水田を荒らしているイノシシ、その生息範囲というか、被害範囲は約半径500メートル以内で縄張り意識を持ってとっているのです、例えば、駆除をお願いしたときに、山に入って行って、そのイノシシを捕獲しても、今現在荒れている水田はまだ生きていますので、なかなかその駆除には至らないというふうな、これは三重県の農業試験場でお話を聞いてきたわけです。

そういった意味では、質問の趣旨がちょっとずれるかもしれませんが、ピンポイントで捕獲する。そういった必要があるというふうに私たちは研修を受けてきたわけなんですけれども、そこら辺の駆除の仕方、お願いの仕方、どういうふうな形をとっておられるのかお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

駆除の仕方と申しますか、それは猟友会のほうに全て一任をいたしまして、計画的に行っているというところでもあります。その中には、うちのほうに出没している場所があるというような連絡があった場合には、そこをピンポイント的にわなの設置等を行っていただくような対策はとっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そのピンポイントで捕獲するというのは非常に重要なことなんですけれども、そこで以前、川内議員のほうから何回か質問があったと思いますけれども、ピンポイントでとる方法として、要するに目視をしながら確実にとるというふうなやり方というのを説明がされたと思いますが、いわゆる今授乳期間のウリボウを捕獲すると——今そういったウリボウしかかからんという話をよく聞くでしょう。ウリボウを先に捕獲してしまうと、またその親はすぐ発情して、次また出産をするというふうなことらしいんですよ。そういった意味では、ウリボウプラス親のイノシシも確実にとらないと個体のコントロールにはならないというふうな話なので、そういった意味では、また検討だというふうな話があったと思いますけれども、

そういった意味で、また御検討いただければと思いますけれども、担当課のほうよろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

生態的にはそのようなことだと思っております。その捕獲方法についても、親まで一緒にできるような方法を、いろいろあるかと思ひますけれども、そこら辺はまた検討を続けてまひりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今回のこの質問のメインなんですけれども、昔から市長にお尋ねをしたときに、その捕殺したイノシシの処理方法は現地で埋設するのが一番ベストだというふうなお答えでしたけれども、今でもそのお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今これだけ捕獲頭数が上がってきておるところでございます、それぞれの自治体もその処理方法については苦勞をしているところでございますが、やはり現実的には、今私どもがとっております現場埋設というのがやはり多いというのは否定できないことだと思っております。

私たちも、やはりほかの方法も十分検討をいたしますけれども、猟友会の皆さん方とも話をした段階では、今の段階では埋設方法というのがやむを得ないのかなというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる先ほど耕作放棄地の果樹等が残っているのがエネルギー源になって、イノシシの数がふえているというふうなお話もしましたけれども、もう一つの要因として、以前からお話があるように、狩猟される方が高齢化をして穴が深く掘れない、あるいは場所によっては

岩盤があって深く掘れない、それで埋設をして処理をしているというふうな状況が生まれているので、何とか高齢化に伴って処理方法を考えてほしいというふうな今まで質問があったと思うんですけども、ただ、浅い状況で埋設した場合に、掘り返して、それがイノシシの餌になっていると。これがイノシシの一番のエネルギー源になっているんだというふうな話を聞きました。

今後、現地で埋設をするときは深く掘ればいいんでしょうけど、そういうのが厳しくなってきた状況を考えれば、とっているんだけれども、それがエネルギー源になっているということを考えれば、処理方法も今後考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点については市長どういうふうにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言についてはもう十分承知をしておりますし、私たちが焼却の方法とか、いろいろ組織の中でも検討をいたしておりますけれども、焼却をするとなると、今度はじゃ、焼却をするところまでどういうふうな運搬方法があるのかとか、またそれをどう管理していくのか、なかなか課題がありまして、先進地としてつくっておられるところありますけど、十分稼働していないというのが正直なところでございまして、だから今のところやむを得ず埋設ということになっているというふうに思っております。

そういうことで、この前も研修会等もあったようでございますけれども、そこら辺については私どもが所属しております広域の組織の中でも、やはりもう一回深く突っ込んで研究する必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

私も処理方法については、どれがいいということは言いませんけれども、いわゆる広域で処理するのか、単独でそういう施設をつくるのか、あるいはまたこの前研修に行ってきた微生物発酵による処理方法、あるいは隣県にあります食肉会社の処理、いろいろ方法はあると思いますけど、どれがいいとは私は言いませんけれども、ただ、現状としてそういったイノシシを浅く埋設したときに、それがエネルギー源になっているというふうな事実も踏まえれば、何らかの対策を今後とっていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺は、一番いいのは、先ほど市長が言われましたように広域での処理ができれば私は一番かなというふうに思っておりますけれども、今後そういった意味で、ぜひ御

検討をいただきたいと思いますが、その辺について。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

処理の方法につきましては、私どもの職員も議会の皆さんと一緒に同行させていただいて研修をしてきたわけでございまして、やはり三重県みたいに広いところに一気に囲い込むということで捕獲ができれば、そこで処理場に持っていくというのは技術的にできると思えますけど、まだそこまで行っておりませんので、捕獲の方法と処理は一連のものだというふうに思っておりますので、引き続きまた先進事例等も研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひお願いしたいと思いますが、1つの案として、いわゆる今大量捕獲の話がありましたけれども、例えば、冷凍保存というか、冷蔵庫なりある程度一定にストックをして、それで処理に出すというふうな方法も考えられないかなというふうに思っております。そこら辺を含めて御検討いただければなというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

防災対策についてでございますけれども、今年度の予算の中で大草野防災広場が決定したわけなんですけれども、今回の北部豪雨の後のニュース等々を見ておりますと、もちろん災害が発生しないように防災の手立ては十分しなきゃならないけれども、しかし、自然災害というのはどうしても防ぎ切れない部分があります。

そういった意味で、発生した場合、復興が非常に大事になってくるというふうに思いますけれども、その復興の第一歩がテレビ等々、新聞等で見ておりますと、やはりまだ住める中でも床上浸水等々をしたときに、家財道具を含めて瓦れきの処理、これを早く撤去することが復興の第一歩だというふうな意味では、今回の防災広場は非常に画期的なことだなというふうに思いますけれども、今後の展開については、今お答えいただきましたが再度今後の展開についてお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御発言のとおりでございます。災害の現場等も十分把握しているところでございまして、

やはり災害に遭われたときの、行動される1番目はやはり瓦れきの撤去ということで、まずは被災の家族の方が、その次は地域の方が、そしてボランティアの方が、そして公的なというふうな、そういう順番があるわけでございますけれども、その第2段階に移る手前にやはり瓦れきの撤去というのが一番課題になるわけでございます、そういうものを含めまして、今回大草野地区に瓦れき広場を設置させていただいて、まず瓦れきを撤去して、そしてそれから復興を目指すという形でいきたいと思っておりますけれども、実は、いろんな課題は先ほど申し上げましたように、その地域の状況とかがございますけど、私といたしましては、瓦れきの撤去に対する広場につきましては、できましたらコミュニティ単位で1カ所ずつぐらい設置できれば、非常にスムーズに利用できるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうことを目標にこれから研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、防災広場の設置についての立地的条件、これは定めてされているのか、まずそこをお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

具体的にどうこうという基準はないわけでございますけれども、やはり私どもといたしましては、できるだけ速やかに瓦れきの撤去ができるようにということを考えていけば、やはり被災に遭われた方々が運び込みやすい場所というのが前提にあると思います。次に移す場合については少々時間がかかってもいいと思いますけど、まずは2トン車ぐらいで早急に持ってこられる場所だというふうなことを前提に探していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

また、公共施設等につきましては、その次の公共施設の利用について課題がありますので、できるだけ公共施設とは重ならない場所が必要だなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そこで、平時は要するにもう何もないわけでした、いろんなことに利用できる広場になる

というふうに思いますけれども、1つ御提案申し上げたいのが、ことしの春、お茶摘み時期に事故があってドクターヘリが出動したけれども、なかなか離発着できる場所がないというふうな状況でありましたし、昨日も広川原キャンプ場のほうでスズメバチの被害があってドクターヘリが利用されたというふうなことで、命にかかわるような場合は、近年は非常にドクターヘリが活躍するわけなんですけれども、ただ、そのドクターヘリの離発着できるような場所、これが非常に重要になってくるというふうに思いますけれども、そういった意味では防災広場、この利活用ができるんじゃないかなと私は思うわけなんですけれども、そういった意味では、ドクターヘリの離発着できるような箇所もまた選定条件に入れるべきではないかなというふうに思いますけれども、そこら辺についての御意見を伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、嬉野市内でドクターヘリの離発着できる場所というのは以前から整備をしておりますので、一応候補地としては決定をしておりますので、今特にどうこうというのはないと思いますが、しかし、議員御発言のように、もし災害が起きたときにどうなるのかということを考えてみれば、そのような広場が市内各地に大体均等に配置ができていないということは非常に大事だと思いますので、当然防災広場も利用できる広さは当然確保できるわけですので、ドクターヘリの発着場としては使えるような、そういうところまで考えていければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

今、市長のほうからドクターヘリの離発着の候補地ということで選定をしているというふうな話だったんですけれども、ドクターヘリが直離発着できてすぐ搬入できればいいんでしょうけれども、やはり救急車でその場所まで移動しなければならないというふうな状況が発生すると思うので、そういった意味では数多く、より近くそういった離発着できる場所があれば非常に有効的でありますので、そういった意味を含めて、ぜひともそういった選定条件に加えていただければというふうに思っております。

それで、以前にも質問をいたしました。要するに復興の第一歩は瓦れきの処理だというふうに言いましたけれども、その次に家をなくされた方の仮設住宅、あるいは復興住宅、これが重要になってくるというふうに思いますけれども、以前の提案の中で、要するに市有地じゃなくても、いわゆる民間の民有地の中でそういった候補があるところがあれば、早目に協

定をしておく必要があるんじゃないかというふうな質問をいたしました。そのときの総務部長のお答えとしては、そういったことも検討すべきだと思いますというふうなお答えでしたが、今後そこら辺についてのお考えをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど議員御発言のとおり、私も発言したとおり、検討をしていきたいと考えておりますけど、まだその段階まで、今の段階ではいっておりませんが、今後検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆる今回の朝倉のほうも見ておりますと、仮設住宅が学校敷地の中に設置されるところを見たわけなんですけれども、これが長期、2年、3年というふうになってくれば、学校の運営にも非常に支障が出てくるというふうに私は思っております、そういった意味では、できるだけそういった学校施設じゃないところが適地だと私は思っているんですよ。そういった意味では、今後そういったところの選定、あるいは協定、実際市有化するのではなくても、そういった候補地があれば地主の皆様方と交渉しながら協定を結んで、即座に災害があったときには取りかかれる。そういった協定が必要じゃないかというふうに思いますので、再度お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今回の一時的な瓦れき置場の整備とあわせて、そういった民地の借り上げとか、そういったものの検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ぜひそこら辺の検討をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次に3番目の質問ですけれども、嬉野のPRの方法についてということで上げ

ております。これも以前質問をいたしたところなんですけれども、少年スポーツのユニホーム等々、嬉野市のPR、要するにパンフレット等々じゃなくてもそういった有効な活用ができるのではないかというふうなことで提案を申し上げました。そういったことも検討しますというふうなお答えだったんですけれども、実際、今、嬉野市内の少年柔道の塩田少年と嬉友館少年柔道教室なんですけれども、こういったワッペンを肩につけて、今県内、あるいは県外の大会に出ています。そのときお示したのはここの部分がなくてお示したんですけれども、実際はこの佐賀嬉野温泉という名前の入ったワッペンをつくって今試合に行っていておられるわけございまして、これは非常にPRになるなど私は思うんですけれども、うれしの温泉観光課長に聞こうかな、これPRにならないですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

確かに、ユニホーム等の1つの場所にそういったものをつけていただくということであれば、観光PRの1つにつながるものであると思っております。ただ、もちろん競技によってはなかなかつけづらいとか、場所がだめだとか、そのもの自体がだめという部分もあると思っておりますので、その辺は申請をしていただければできるだけ活用していただければと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

前向きな答えですね。今言われたように、スポーツによってはユニホームの規定がいろいろあるかと思っておりますけれども、文化・スポーツ振興課長、これ競技によってこういったもの、いろんなスポーツのイラストを今持ってきているんですけれども、張れないというふうな競技がありますか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

確かに競技、いろいろなスポーツ種目がありまして、その大会大会によって要綱等も定められております。それで、絶対張ったらだめだというのはないのかもしれませんが、確かに規制はあるかと思っておりますので、それを満たしたところでワッペン等を張っていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

多分各スポーツによってはユニホームの規定があつて張れない部分はあるかと思えますけれども、例えば、ユニホームだけじゃないと思うんですよね、遠征するときのジャージと言うんですかね、ああいったものだったら問題ないというふうに思うわけですよ。だから、そういったのを含めて、こういったPR方法として申請があればという言い方よりも、いろいろなスポーツ団体にこういったものを製作して配付してPRしてくださいという方法はできないものか、どちらが担当になるのか、あわせなければできないものか、難しいところがあるかと思えますけど、どうですか、担当課として。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

費用面、効果面、いろいろあるとは思いますが、その辺を含めて研究は今後必要かと思えますけれども、できるだけ研究させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

教育委員会のほうにお尋ねですけど、中体連の規定の中で、ユニホーム等々の印ですね、これは規定があるんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中体連の規定では、これまではそういう規定は、文字化はしません、ユニホーム規定の中では。ですから、県の中体連あたりがそういうふうな形で尋ねる方向にいかないと確認はできないんじゃないかと思えますけれども、むしろ社会教育のスポーツ団体の競技団体からのほうが入りやすいのではないかなと思います。

ただし、中体連でも嬉野市内では全国大会あたりにも出場しておりますので、検討はしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

教育長が申したとおりでございますけれども、学校教育活動として行うときにはやはり公教育の場でございますので、利害関係が生じてくるとなると非常に支障があるのではないかなという思いを持っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

なかなか中体連、高体連の場で、例えば、嬉野市というようなロゴまでだったら可能かと思えますけれども、嬉野温泉と入っておるとなかなか中体連、高体連は難しいのかなと私自身も思っているところなんですけれども、ただ、子どもたち、少年スポーツも県内だけじゃなくて県外も結構出ておりますので、こういったPR効果は非常に大きいなというふうに私は思いますので、検討の余地があればぜひ検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

私たちも市長も来年の1月で任期となるわけなんですけれども、今回、今任期中、市長の動きの中で社会資本整備交付金だとか、あるいは地方創生の上積み部分だとか、非常に率だとか上積み分、非常に頑張っていただきまして、非常に効果のある予算を持ってきていただいたというふうに評価しているところなんです、なかなかこころ辺は市民の皆さんはわからないところだというふうに思いますが、今任期中について、マニフェストを含めて市長の自己評価というか、所管をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる今任期の自己評価をということでございまして、なかなか難しいお尋ねでございますけれども、新嬉野市が誕生いたしましてから3期目を担当しておるところでございまして、市民の皆さん方の御理解と御支援に心からお礼申し上げたいと思っておりますし、特に議会の皆さんにおかれましては、全国から御視察が来られるようにすばらしい議会として御活躍をいただいているところございまして、私どもといたしましても、議会の皆さん方と協力しながら仕事ができるということにつきましては大変喜んでおるところでございます。

私といたしましては、この3期目につきましては、本当に全力を挙げて、市民の皆様のみ

ず安心・安全、そして暮らしの向上をまじめに努力してきたところでございまして、3期目、また当初に掲げさせていただきましたマニフェストにつきましては、全項目を毎年チェックいたしておりますけれども、現在取り組みの進んでいるところ、進行中のところまで含めまして、先日のチェックでは約9割は実施済み、または実施継続中でございますので、目標はおおむね到達できているのではないかなというふうに考えておるところでございまして、そういう点では、御理解いただきました市民の皆さん方に心からお礼を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それで、いわゆる先ほど申し上げましたように来年が首長選になるわけなんですけれども、次期首長選についての市長の進退についてどういうふうなお考えを持っておられるのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

次期の市長選挙にということでございますけれども、今課題は解決しつつあるわけでございますけれども、今、私自身といたしましては慎重に、いわゆる言葉で言いますと熟慮しておるということございまして、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

非常に市民の感心も高いところであるかと思っておりますけれども、今、市長の答弁、熟慮というふうなことでございますので、そこを尊重いたしまして、私はそれ以上の質問を控えさせていただきますので、私の質問を終わりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで辻浩一議員の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。議席番号7番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日9月11日はいろいろな出来事があり、記憶に残る日であります。今から16年前の2001年、アメリカ合衆国で同時自爆テロが起こり、テレビの映像がまるで映画の中の出来事のように感じていたことを鮮明に覚えています。以来、テロとの戦いという言葉で世界史が動き、戦争というものが身近に感じられながらも、日本は直接戦争に巻き込まれず、戦後72年も平和であったということは誇れることであると考えます。

ただ、身近な国である北朝鮮が最近、ミサイル発射や核実験を繰り返し行っていることに危機感を覚え、その平和に暗雲が立ち込めているのも事実であります。

しかし、このような現実には、150年前の明治維新からの日本と朝鮮半島を含め、アジア大陸とのかかわりの中で生じてきたものであり、その反省を歴史の教訓として生かし、今日のこの危機を乗り越える知恵を国政に携わる人たちに期待したいと思います。

翻って、私たちのまちであります嬉野市にとっても、先ほど谷口市長が自分の進退について熟慮しているということであられますので、また新たな歴史が始まるものと感じているところでございます。

前置きが少し長くなりましたけど、今回、私の一般質問は大きく4項目を出しております。

1点目、まちづくりについて、2点目、障がい者雇用について、3点目、観光地における問題について、最後は市道整備についてでございます。

まず最初に、まちづくりについて、今後どのように進めていくのか、お尋ねいたします。

コンパクトシティ、立地適正化計画、公共施設等総合管理計画など国から提示されておりますけど、具体的にどのような施策をとっていくのかお尋ねし、再質問とその他の質問は質問席にて行います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてでございます。お答え申し上げます。

まちづくりについてということでございます。

まず、1点目のコンパクトシティ、立地適正化計画、公共施設等総合管理計画などこれからのまちづくりの方向性を示す施策が国から提示されているが、具体的にどのような施策をとるのかというお尋ねでございます。

嬉野市コンパクトシティ計画、嬉野市立地適正化計画につきましては、平成28年度から取り組んでいるところでございます。

この計画では、人口減少の中、現在の都市機能を将来にわたって維持することが困難となることから、公共施設、医療施設、商業施設などを一定の範囲内におさめ、コンパクトなま

ちづくりを推進する計画と認識しておるところでございまして、公共施設等総合管理計画につきましては、公共建築物の老朽化の状況を把握した上で将来の人口減少を見込み、今後40年間において各施設の長寿命化や統合等による経費削減目標が掲げてあり、重要な関連計画となっております。

嬉野市といたしましては、今後のまちづくりにおける具体的な施策、取り組みにつきましては、現在、策定委員会において検討いただいているところでございますので、その計画に従って努力をしてみたいと思います。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ありがとうございます。

まず最初に、これにどうして私が取り組んだかと申しますと、先月の8月3日、4日、大阪市の研修会に参加して、このようなテーマの講義を受けまして、改めてどういう施策を嬉野市がとっていくのか、このまちをどういうふうにしていくのかを考えさせるところがありまして、今回質問させていただくわけでありまして、

それで、担当課のほうにコンパクトシティ、立地適正化計画、これをもう少しわかりやすく説明していただければと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

コンパクトシティ計画並びに立地適正化計画、ちょっと呼び名が違いますけれども、計画としては同じような計画でございます。

基本的には都市計画区域内を対象とした計画となっております、ですから、嬉野市でいえば嬉野町の一部を対象とした区域の計画となっております。

基本的には、都市計画区域内に居住誘導区域——変な話、人口密度を上げていきたいと思いますというような計画になっていきますので、都市計画区域内に居住誘導区域を設定いたしまして、その中にまた都市機能誘導区域、居住区域がある中にぽつんぽつんと都市機能区域を設定していくような計画となっております。

この計画をつくることによって、先ほど市長答弁いたしましたけれども、公共施設等まで含めまして、持続可能なまちづくりを目指していきたいと思いますという計画でございます。

ただ、どうしても都市計画区域内の計画になってまいりますので、ほかの地域には小さな拠点というような位置づけをもちまして、ほかの交通ネットワークでつないでいくというの

を将来的に目指す計画となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私が勉強してきたことと内容がですね、よくわかりました。

それで、1つ、都市計画地域ですかね、その範囲は嬉野で、塩田地区のほうはなっていないんですか、どうなんですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

都市計画区域につきましては、嬉野町の一部が指定されているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、先ほど公共施設と居住区域を集中させるということなんですけど、なかなかそこは個人のあれですので、そう簡単にできないのではないかと考えるんですけど、その辺のところはどんなように進めていかれるつもりなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今現在、計画を策定中ございまして、居住誘導区域につきましても、今まで嬉野町におきましては、戦前から始まりました第一区画整理で、平成23年でしたかね、換地処分を行いました第八区画整理地域ということで住宅供給のための区画整理をずっと今までやってきたわけですけれども、今回、居住誘導区域を設置するのも全て区画整理区域でしたのを取り込むというような状況ではなくて、やはり最寄りの駅を中心に半径何メートルの区域を居住誘導区域に設定しようというのがございますので、そういった意味で居住誘導区域をある程度絞り込んでいくと。

ただ、議員御発言のように、なかなか個人の考えというのもございますので、一概に何といたしますか、5年10年をもって本当にそのまちができていくかと、そういうふうには考えておりません。やはり長い目を持って、嬉野のまちのあり方を考えていく計画だというふう

認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

1つ考えられるのは、災害指定地域とか、そういう危険災害のあるところからの移転なんかは、いろんな意味で早く、そういう移住というか、居住誘導を進めるということは考えられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

土砂法のレッドゾーン——イエローゾーンとレッドゾーンとありますけれども、そのレッドゾーンになった場合は、区域指定をされますと、何らかの手当てをしないと住宅が建てられないというような地域になってまいりますので、そういった物件については、移転を推進するというような条項もございますので、そういった区域に指定をされたところに住宅を考えられるということであれば、今議員御発言のように、推進という方向で考えられるのではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それではもう一つ、今、コンパクトシティ、立地適正化計画、これと次に公共施設等総合管理計画、昨年度策定されておりますよね。私も概要版を持っておりますけど、これは今回、市の体育館の分と市民センター、仮称のですね、その分がこの管理計画で事業を進めていかれるんですけど、今後、そのほかにどういうことを公共施設の管理——いろんな施設の現状を捉えられたものだとして認識しておりますけど、これをどのように生かしていくのか、どういうところをコンパクトにまとめていかれるのか、その辺のところは体育館と市民センターのほかにも何か考えられるところはあるんですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

まず、この公共施設等総合管理計画というものの、御存じだと思いますけれども、ずっと以

前の高度成長期時代にいろんな公共施設が建てられてきております。それが、昭和30年、40年代に建ったものが今になって老朽化が来て、修繕とか建てかえ等が全国的な問題となっているということで、国のほうからそういったものについて計画的に整備を行えというような指示のもとにつくられた計画でございます。

嬉野の場合も同じでございます。学校を初め、いろんな施設が今後老朽化をしてきて、建てかえの問題、統合の問題等出てくるかと思っております。

それにあわせて人口につきましても、今後45年間で32%は減少するという見込みが出ておりました。人口も現在3万から2万人まで減少するだろうという想定のもとに、以前の建物は人口が物すごく多い時代の規模で建てられておりますので、今後、人口減少も踏まえたところで、今の学校とか建っている庁舎については、そのままの規模でつくることはあり得ないと。人口が半分程度落ち込むわけでございますので、そのときはほかの施設と統合して、2つのものは1つにしてというような計画でございますけれども、それについても、40年間、先を見据えたところでの計画となっておりますので、今のところはどこをどうするといったような計画ではございませんでして、40年間のうちに今の老朽化したものを全て建てかえた場合の総額としての見積もりが幾らか出て、それをそのとおりにしていけば当然財政がもちまけませんので、その分については、40億円のかかる費用を減額しようという、その計画と今のところとなっております。

これからの個別の類型ごとの計画については、国のほうとしましては、平成32年までに個別計画の策定をするというような指示が来ておりますので、今後の類型ごとの施設の方針については、今後、庁舎内に組織を立ち上げて、その辺については検討をしていくということで、今整備しています体育館と市民センター以外については、計画としてはまだ上がっていないところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、私もこの管理計画を見せていただいて、まず、公共建築物の施設一覧ということで見たところ、いろんな公共施設を統合すると住民サービスの面でも少し不便なところが出てくるかもわからないでしょうけど、そう影響が出ないと感じたところでは、数年前に塩田と嬉野の給食センター統合が話がありまして、そのときは反対がありまして、統合にならなかったんですけど、再度、この先またそういう話があっても、この建物に関しては、私は特別住民サービスに影響するようなことはないと考えておりますし、もう一つは、行政系組織の消防施設、これは以前から問題になっていると思いますけど、塩田地区においては消防倉庫が市の財産になっております。それで、嬉野地区においては各地区に持っておりますので、

こういうところを少しずつ、まずもって検討されていくべきではないのかなと私は考えておりますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今御発言の給食センター等についても、今後の検討の中の一つだとは認識をしております。生徒数も今後減少し続けていけば、当然統合の話にもなってくるかと思えますけれども、そちらについては、まだ結論としては至っていないところです。

それと、消防施設につきましても、今の現状としましては、議員御発言のとおり、塩田につきましても市のほうでの整備と、嬉野は地区で整備をしておりますけれども、この辺につきましても、今後、嬉野において更新が出てきた場合は市のほうでしていくといった方向になっていくのかなという気がしますが、その辺についてもまだはっきりと結論としては出ておりませんが、協議はしていくということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

すぐにはこういう問題も話は進んでいかないと思いますが、時代が時代ですので、そういうことも検討して行ってほしいと考えております。

それで、次の質問の地方創生とこれらの施策がどのような関係になっているかという質問を出してありましたら、8月25日ですかね、全員協議会の席で佐世保市との連携中枢都市圏の担当課の説明がありましたけど、ちょうど私は市の特定健診を受けて、ちょっとひっかかりまして、再検査をなさいと言われて、そのとき病院に行っておりましたので、その話を聞いておりませんでした。

それで、後だってその資料をいただいて、私も見させていただきましたが、ことしの5月にその話があったという話で、10月に参加するかしないか回答をしなければいけないということで一応この前の説明があったと思いますが、その辺のいきさつから少し話してもらってよろしいでしょうか。連携の話があったあれですね。その内容を、ちょっと一般の方もなかなかわからないでしょうから、その辺のところを少し、連携中枢都市圏のあり方についてお話しただければ、お願いします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もともと発端というのが、地方創生、人口減少社会にどう立ち向かっていくか、広域連携をして、人口減少の社会の中でも広域的な市町村が連携することによって、しっかり立ち向かっていきたいと思いますということが発端となりまして、佐世保市さんが平成28年4月に中核市に移行されております。この佐世保市さんのほうからお声かけがありまして、一緒にやりましょうということで、長崎県と佐賀県、佐世保市を含めまして14市町で構成をいたします連携中枢都市圏の形成に向けて現在協議がなされているというものでございます。

佐賀県側といたしましては、伊万里市さんと武雄市さん、有田町、それと嬉野市でございます。

佐世保市には、通勤通学、嬉野のほうからも行かれておりますけれども、佐世保市さんのほうからお声かけがあった一番大きな要因としては、歴史的、文化的なつながりが深いまちだということでのお声かけ、これが大きいものでございました。

現在、これは地方創生ということで先ほどお話をしましたけれども、全国の流れの中でもこの中枢都市圏形成に向けて動きがっております。今、23の団体が中枢都市圏形成をされて、10団体についても、佐世保市を含めて動きをしているというものでございます。

先ほど議員から、ことしの10月意思表示をしてというお話がありましたけれども、いろんな分野で、もともと嬉野市は佐世保市さんと観光分野とか、そういうもので連携をしていたわけですが、一つでも連携するものがあれば、佐世保市との連携中枢都市圏の中に入っていきやすい流れになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、資料をまたいただきまして、先ほども課長がおっしゃられましたいろんな連携の科目とございますか、そういうのが網羅されておりますけど、10月に連携をするということを表明されるのは確実と見てよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど観光分野のことを例の一つとりましたけれども、防災であるとか、交通とか、いろんな面で、どれが佐世保市さんと連携をして効果があるのかというものを、今、各セクションで協議がなされております。この協議の結果を見て、最終的には10月に意思表示をしていくような形になると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、参加の意思表示をして、基本方針、締結変更には議会の議決が必要ということが盛り込まれておりますけど、その時点で議会がまた否決したら、そういう話はないということになってくるわけですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この広域連携中枢都市圏に入るかどうかの判断というのは、それぞれ市町の首長判断によるものです。そこで、議会がこれに入りませんというようなことにはなりません。

ただし、平成30年12月、これは協定を結ぶことが義務づけられておりますので、ここで議会の承認が必要だということになります。その承認を受けた後もいろんな変更点等が出てきた場合は、また議会の議決がその都度必要になってくるというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

連携中枢都市圏構想ですね、これは自立圏都市構想——連携中枢都市圏は20万人以上の都市を中心として、自立圏都市構想は5万人程度の規模を中核として連携していく、周りの市町とやっていくという話ですけど、連携中枢都市圏が出てきたのは、やはり我々小さい市町の人口が減ってくるのは当然なんですけど、そういう地方の中堅の都市も人口が減ってきているから、今回、いろんなところで中心都市が連携をして人口減少を食い止めようという趣旨でやっていらっしゃるかと考えておりますけど、そのように理解してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この連携中枢都市圏の話が出る以前は、議員おっしゃるとおり、定住自立圏構想というものがございました。これは人口規模が5万人程度、これが要件でございましたけれども、なかなか定住自立圏は進んでいかなかったという実情もございます。

中身としては、定住自立圏の中心市となる5万人の都市さえも人口が減少している中でな

かなか進んでいかなかった。国からの交付金の手当でもちょっと少なかったという面もございますけれども、今回の連携中枢都市圏につきましては、人口規模20万人以上の中核市を中心とした大規模な、広域的なそういう取り組みの中で人口減少社会に立ち向かっていこうというもので、その辺が定住自立圏とはちょっと違っているというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、定住自立圏の問題なんですけど、このことにつきまして、27年の8月に総務企画常任委員会で大川市のほうに視察調査に行って、私も参加させていただきました。その報告書を私も見ておりましたが、そのときもやはり久留米市さん、隣のもう一つ大きい都市ですよね、そこにどうしても集中、取られてしまうと。人口も何でも、いいものをやはり大きいところが取って、周りの小さい市町はいろんな交通のネットワークをしたけれども、なかなかそれがうまく機能しない、そういうことをおっしゃっていたんですよ。

それで、今回も佐世保市さんから話があったときに私が感じたのは、佐世保市はカジノ構想、あれは佐世保市のハウステンボスですかね、そういうところで手を挙げていらっしゃるし、そういう観光の国際化をして活性化しようという目的が多分あって連携中枢都市圏に手を挙げられたんじゃないかなと私も感じていたんですけど、それに嬉野市として、観光と言われて昔から結びつきもありましたし、以前にもいろいろ施策をされていたことも事実でありますので、それがまた今後も復活するような形で佐世保市さんのほうにそういう観光面での提携というかな、連携かな、そういうのがうまくいけばいいんでしょうが、そのほかのことに関してはなかなか厳しい面があるんじゃないかなと思うんですよ。

医療面にしても嬉野市は充実しておりますし、教育面でも今のところ大きな問題はないと思いますので、ただ、観光の面が一番やはり連携できるところかなと私も考えておりますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたように、いろんなセクション、今現在で大体30ぐらいの項目の部分を担当者が佐世保市の会議に出て検討をしております。その中でも観光分野ですね、もともと佐世保市さんとの結びつきも深い、取り組みも確かにやりやすいという面で、恐らくはこの辺が中心になってくるのかなと思いますけれども、ただ、観光分野以外でも、防災であったりとか、そういうものもございまして、この連携中枢都市圏で嬉野市にとって、ああ、

これは効果が十分に見込めるなというものはあろうかと思えます。その辺を探りながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、この連携中枢都市圏に関して、これも昨年になりますけど、私が以前、研修会に行ったときに京都府の舞鶴市長の講義を聞きました。タイトルは「選択と集中、分担と連携をコンセプトとした自治体の運営～個々の自治体の特徴を活かした広域水平連携への挑戦～」ということで、この方は医者出身で独特の個性を持っておられまして、また、真面目な方で一生懸命やられて、ああ、違うなということを感じたんですけど、その質疑応答の中で、私じゃないんですけど、ある議員の方から将来は連携から合併に向かうのかと質問をされておりました。

それで、全協のときの議事録をいただいておりますけど、山口要議員もこれに似た、平成の第2の合併という話が出ているが、そういう中でこれに足を引っ張られて、嬉野市がマイナスになると言うとおかしいですけど、不安を抱いているという意見を述べられておりますけど、私もその辺のところ――舞鶴市の市長さんはこんなふうに答えておられます。

合併よりも連携がやりやすい。個別のまちのマイナスのところはそれぞれで解決してもらい、みんなのプラスになるところは共同で利用したほうがいいというふうによく答えられておりますけど、国が以前は合併、合併ということで世の中がなかなかうまくいかないということで、今回、この連携ということで話をずっと進めてきたと思うんですけど、そういうことを考えますと、合併にはやはりいかないということで、各市町の形は残して連携を、今でも近くではいろいろ広域圏でやっておりますけど、今度、佐世保市さんという大きな都市と嬉野市という小さい市町が、そういうところに吸収合併のような形で取り込まれるというちょっとした不安があるんですけど、その辺は大丈夫なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この連携中枢都市圏形成に関しましては、全国の流れの中でも23団体が既に形成されていますというお話をしましたけれども、その中の協議会の中身を見ますと、今の不安が確かに出ております。

これは、連携中枢都市圏が合併につながるのではないかという不安視もされておりましたけれども、その中でお答えがあったのは、合併とはそもそも中身、議論、そういうのが違う

んですよというお答えをされております。これは、国のほうも明確な回答がされていなかったんですけども、合併とはもともと違うんだよというお答えがっております。

先ほど議員から舞鶴市長さんのお話があったように、連携でお互いの市町が補っていくというようなものは、まさに連携かなと思っております。合併だと、そののまちに吸収されて、そののまちに従っていくような形になろうかと思えますけれども、連携というのは、それぞれのまちが自分たちでどういうふうにしていけばいい方向に進めるのかというものでございますので、合併にはつながらないというものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

まだまだこれからいろんな形で見えてくると思いますので、私たちもまた注視しながら、お互い意見を出し合ってやっていきたいと考えております。

それで、一つ視点を変えまして、同じまちづくりの件ですけど、昨日、日本建築学会九州支部の夏期セミナーの発表会が嬉野市の公会堂のほうでありましたので、私も連絡を受けましたので、急遽参加させていただきました。

市長を初め、部長、課長もいろいろ出席されておりましたので、まず、その学生たちのいろんな発表ですね、私も聞かせていただきましたけど、感想を市長からお聞かせいただければと思いますけど、まちづくりのあれですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

セミナー自体は非常に高く評価しているところでございますけれども、特に私は2つ評価をさせていただいたところでございまして、1点は、将来、いわゆる建築、土木とか、そういう方向に向かわれる学生さんがこの嬉野に集まっていたいただいて、真剣に研究発表していただいたということが非常によかったなというふうに思っております。いろんなところで卒業後、就職されるでしょうけれども、いつか嬉野のまちづくりにいろんなアイデアを御提供していただくんじゃないかなと、そういうことで1点目はよかったなと思っております。

2点目は、会の中で申し上げましたけれども、日ごろ私どもが気づかないところが学生の方々から見たら非常に魅力があると。例えば、路地とか、それから、通称嬉野川（塩田川）の風景とか、どうしても中心部に目が偏りがちでございまして、ああいう方々はそういうことではなくて、真っ白な状態に入ってこられて、いろんなまちと比較して、ああ、この街角はいいなとか、路地はいいなとか、そういうことでいろんな研究を発表していただいたと

ということが非常によかったなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

同じ質問を部長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

産業建設部長。

○産業建設部長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

私も参加して、実は以前からいろいろな佐賀大学のそういうセミナーも参加させていただいていますけれども、私のように頭ががちがちしているのではなくて、非常に柔軟な頭の中で、ちょっと違った視線といいますか、例えば、今市長が申されましたように、私は表の路地というか、道路を中心にまちづくりを考えるというのを、彼らは裏の水路とか小さな路地を視線に入れて、そこでまちづくりを展開していくというような新しい発想を聞いて、非常に新鮮な感じをいたしました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

建設・新幹線課長、どうぞ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

6日、7日と2日にわたって子どもたちが嬉野のまちに出て、発表会をやっていただいたわけですが、市長も部長も答弁をされましたように、メインの通りだけではなく、一本裏に入ったところまで対象として考えていただいて、非常に新鮮な発想があるなというふうに感じました。

ただ、どうしても前日の午後から嬉野のまち中を探索していただいて、自分たちの目で見て、もう7日の午後から発表会でしたので、はっきり言って半日ぐらいしかない時間で、よくあれぐらいのプレゼンをしていただいたなというふうに感じました。

ただ、学生の皆さんと話をしておったら、ほとんどの皆さんが徹夜状態でしたということだったので、もし次回また嬉野で開催するようなことがありましたら、あと1日ぐらいあっ

たほうがよかったのかなというような感想もあわせて持ったところでございます。

以上です。（「ありがとうございます。副市長はいかがですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

私も2日とも参加したんですけれども、非常に新しい考え、やっぱり私たちと違うなという感じを非常に受けました。特にまちを近代的なまちにするんじゃなくて、今のまちをそのまま生かしながら、どのようにして新しい視点で入れるかということに非常に感銘を受けました。

そういう形で、単なる区画整理とか、いろいろな形ばかりではなくて、今の現存するまち並みをいかに生かせるかという視点が非常に大事だなということを改めて感じました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

あと永江総務課長は。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

私も全てではないんですけれども、学生の発表を一部聞かせていただきました。

大変違った視点で、目のつけどころが違くと。それと、空き家の活用とかをするにしても、ネーミングのつけ方も全然違っておりました。やっぱりこれからの時代、地方の時代としましては、今まで我々も固定概念を持って業務をやってきましたけど、固定概念をちょっと捨てながら、新しい視点を持って行政運営をしていかなければいけないなど、そういう感じも受けたところなんです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ありがとうございます。まだほかにも課長、部長、お見えになった方もいらっしゃいますけど、今、お話をお伺いしていると、今まで気づかなかったところ、新しいところじゃなくて取り残されているところ、今、光を当てているところは、取り残されたところが一番、逆に何とかな、観光の目玉になるというか、そういうところに視点を当てるとというのが

これから大事ではないのかなと私も感じたところでございます。

何事も新しくつくり変えて近代的なものをつくっていくよりも、あるものをですね。だから、伝建地区もそうでしょうけど、開発から取り残されたところが再び脚光を浴びているところが現状ですので、その辺のところを今後生かしていただきたいと思っております。

それで、まちづくりの最後の3つ目の質問になりますけど、先ほど課長も小さな拠点づくりのお話をされましたね。これも研修会のときに事例発表をされまして、なかなかおもしろい話で、岡山県津山市のあば村ですかね、あば村宣言といって、その方が——本当過疎のまちですよ。ガソリンスタンドもなくなって、スーパーはあるんでしょうけど、そういうところで、もともとあば村というのがあって、津山市と合併したけど、また人口がどんどん減って、自分たちの村の名前を残したいという地元の住民の方々が小さな拠点づくりということで、自分たちの運営組織を立ち上げられましてされているんですよ。

それで、なるほどなと思っておりますけど、中山間地域においては、こういう取り組みが、先ほど課長も申されましたけど、今はコミュニティが各地区にございますけど、そういうものとまた違った小さな拠点づくり、これも地方創生の中の一つの方法だと認識しておりますが、この事業の考え方をもう少し話していただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、小さな拠点づくり事業につきましても、まち・ひと・しごと創生ビジョンの中の位置づけになっている事業だというふうに認識はいたしております。

先ほどの立地適正化計画の中で答弁いたしましたけれども、あくまでも立地適正化計画のほう都市計画区域内の計画というふうになっておりますので、それ以外の、先ほどおっしゃいましたような中山間地等につきましては、やはり小さな拠点という位置づけをもって、そこでの生活が営めるような施策と申しましょうか、また、交通機能で結ぶというのは必要になってくるものだと思います。

最近、国土交通省さんとか経産省さんのほうで自動運転の社会実験をなさっていますけれども、あの分についても、道の駅を拠点として、小さな拠点を道の駅とどうやって結ぶんだというような実験もなされていますので、今、議員御発言のように、やはり小さな拠点づくりというのも今後目を向けていかなければならない事業というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

市民協働推進課長はこのコミュニティに関して、今、私は小さな拠点づくりと現在嬉野市が行っているコミュニティの組織の活動内容ですね、同じコミュニティでも若干内容が違うような感じがしたんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

小さな拠点づくりという事業と地域コミュニティとはちょっと違うんじゃないかということですけども、現在ある地域コミュニティの姿というのも、小さな拠点づくりの施策の柱である地域住民による合意形成、地域の課題解決のための組織形成、ほかに地域で暮らしていける生活サービスの確保、また、地域における仕事、収入の確保、この4項目が小さな拠点づくりの中の柱であると考えている中で、地域住民による合意形成ビジョンづくり、また、地域の課題解決のための組織形成等については、地域コミュニティの中で今現在行われていることだというふうに感じております。

各コミュニティでは、計画の見直しの時期をちょうど迎えておりまして、今後、先ほど言ったもののあと2つの部分、地域で暮らしていける生活サービスの確保や地域における仕事、収入の確保、ここら辺の面においても、今現在、吉田地区におけるヨッシー号の運用とか、塩田地区の農地保全に関する耕作放棄地のソバの栽培など趣旨に沿った取り組みを始めているところですので、全く違うというのとは少し違うのではないかなと思います。

今後、小さな拠点づくりは中山間地域におけるというふうになってはいますけれども、地域コミュニティ自体もこういった施策に向けて計画を立てて、体力をつけて、今後頑張っていくようなコミュニティの活動になってくると考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

よくわかりました。今後、コミュニティもそういう形に、本当に地域住民のつながり、本当のコミュニティのあり方の基本になっていく活動をやっていただきたいと考えております。よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

障がい者雇用について、まず現在、市の職員の中ではどのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

現在の市職員の障がい者の雇用状況ということですが、今現在、市職員として障がい者を雇用しているのは3名です。雇用率は1.65%になっております。法定雇用率は2.3%ですので、若干、今は下回っている状況になっておりますので、30年度の採用試験のほうで障がい者枠を設けて募集をかけているところです。

以上です。（「何%」と呼ぶ者あり）法定雇用率は2.3%です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、まだ少ないということですね。2.3%で、あれを募集をかけているということですね。それは、やはり障がい者の方の応募がこの地域では少ないというふうに考えてよろしいんですか。いらっしゃる方が少ないというか、どのように考えたらいいんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

応募ということですけど、来年度採用のことですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっと今、応募状況については、まだ採用試験をしておりませんので、控えさせていただきたいと思いますが、応募はあっております。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、近隣の他の市町と比べて、嬉野市においては、障がい者雇用に対してはどのような状況なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

先ほど申しましたとおり、法定雇用率を下回っておりますが、これは大部分のところで達成されておりますけれども、ちょっとうちのほうでは下回っているという状況で、これから努力していこうということで採用のほうもさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今のは市の職員のあれですよ。それで、次に書いておりますように、非常勤職員とか臨時職員の中にも障がい者雇用の採用枠があるのかどうか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

非常勤、臨時の障がい者の雇用ですけれども、今のところ、その職での採用はしておりません。そちらの職での募集も行っておりません。

ただ、職種によっては、障がい者の方もできるような業務がないかということで、今、ひとにやさしいまちづくりを目指している嬉野市としましては、そういったところの業務がないかということをもう一度業務の中で点検しながら、できることはないかということを探っているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、課長が申されましたひとにやさしいまちづくりを目指している嬉野ということで、よそからお見えになる方だけじゃなくて、地元に住んでいらっしゃる方もひとにやさしいまちづくりということで、障がい者の方もそういうふうな形で活躍できる場を市が率先して提供していただくようお願いしたいと思います。

それで、障がい者雇用の年齢の制限というのは、上のほうですよ、そういうのは設けておられるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

年齢制限は設けております。今度の募集ですね、来年の採用試験の募集では、年齢制限を設けております。年齢が何歳までだったかはちょっと記憶しておりません。申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

高齢者の方でも働く意欲があったり、能力があったり、軽度の障がいを持っておられる方も、そういう意欲、できるという意欲を持っておられる方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういう雇用枠の拡大を、よその市町よりも嬉野市はひとにやさしいまちづくりを宣言しているところがございますので、それ以上によその模範となるような形で取り組んでやっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まちづくりとしての方向性もありますので、ずっと今後も努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

それでは、次に観光地における問題についてお尋ねいたします。

この観光地の件につきまして、ちょっと話がずれますけど、うれしの温泉観光課長、7月22日午前中、轟の滝で除草作業に参加されまして、お疲れさんでした。大変やったですね。

そのとき、ボランティアで二十七、八名の方がお見えになって、川の浅瀬のところと周り付近の草を刈ったり、運んだり、本当に皆さん一生懸命やっていただいたと思うんですよ。そのとき、そういう活動をどのように感じられたか、一言お願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、有志の方が二十数名お集まりいただいて、議員御発言のように、川の中の藻の清掃と申しますか、滑らないように藻を取っていただいたりとか、周辺の草払い等をしていただきました。

夏場に向けてしていただくということで、非常に有効でよかったと思っております。というのも、あそこは小さい子どもたちが、親御さんと一緒なんですけれども、今、水遊び場として多くの方に訪れていただいておりますので、本当によかったなと思っておりますので、

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

本当に私もよかったなと思っておりますけど、いかんせん、雑草はすぐまた生えますよね。川もすぐ藻があれしますし、できたらもう少し回数をしていただければと思うんですけど、ほかの議員の方々からも河川敷のいろんな雑草とか、そういうものに関する要望等たくさん聞いておりますけど、逆に言ったら、そういう形でボランティアの方々にもそういうふうにしていただくことは市としてもありがたいというか、そういう形でボランティアでやっていくことに関してはいいんですよ。地域の方、有志、その辺のところは。逆に、ある方がシルバー人材センターの人の雇用に、仕事の邪魔になるんじゃないかなと、そういうお話もちょっと耳に入ったものですから、その辺のところの兼ね合いというかな、そういうところもありますので、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回は、一応河川の中とといいますか、河道とといいますか、そういったところを中心に行っていただいております。もちろん、轟公園自体については、シルバー人材センターの方も管理等を一部たしか行っていただいているとは思っております。

今のところは、そういったことですみ分けができておりますので、そちらのほうでやっていく部分、あるいは有志の方が集まっていたりしてやっていく部分を分けて、今後やっていければなとは思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、有志の方とか、やはりコミュニティがありますからね。そういうのを活用して、地元の方々が自分たちの地元のことをやっていくような活動をできるように、行政のほうも応援していただけたらいいのではないかなと。

ただ、業者の方とかシルバー人材センターに頼むだけじゃなくて、地元の方が自分たちから、自分のところは定期的に手を入れようとか、そういう気持ちになるように、そういう施策というんですか、施策と言ったらおかしいでしょうけど、そういうことも、何でもかんでも自分のところが抱え込んでせんといかんじゃなくて、地域の方々を巻き込んでやっていくような施策を考えたらいかがかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、地域コミュニティ等ございますので、その辺も含めてお願いできる場所は今後お願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。（「すみません、議長」と呼ぶ者あり）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

先ほどの答弁の中で、公園の植栽等の管理でシルバー人材センターが一部やられているような発言をいたしました。すみません。前、そういったことでシルバー人材センターの方が入られて管理をしていただいておりますが、今は指定管理の部分で、体育協会のほうで管理をしていただいておりますので、その辺、ちょっとすみません、私のほうでは今把握しておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、公園の上のほうがあれじゃないとですか。滝の下のほうはうれしの温泉観光課が管理しているんじゃないですか。全部指定管理でしてあつとかな。ちょっと確認ですけど。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

以前、轟の滝公園につきましては、都市公園でございましたので、建設・新幹線課のほうで管理をいたしておりました。そのときには、滝見橋から両サイドの草払い、また、多目的広場あたりの低木、また、高木につきましては都市公園の樹木管理ということで行っておりましたけれども、今現在、全て轟の滝公園、全体的に指定管理制度でお願いをしているというような状況だと認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は、上のほうの運動公園、野球場、そちらのほうは指定管理になっているのかと感じておりましたので、そういうことでしたら指定管理のほうにまたお尋ねせんといかんでしょうけど、なかなか手が回っていないのが現状じゃないかなと感じたものですから、一応別になっているのかと思ったんですけど、その辺のところは私たちも気にはなりますし、検討していただきたいと思っております。この件に関しては要望だけしておきます。

それで、本題に入りますけど、灯り創出事業の一環であると思われれますけど、轟の滝ライトアップが試験的にですね、私も小耳に挟んだものですから、一回しか行けませんで申しわけないですけど、どのような感じを持っておられたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回、回遊性の向上という部分も含めまして、灯り創出事業の一環ということで民間業者の方の御協力をいただきまして、期間限定でございましたけれども、ライトアップのデモンストレーションを行ったところでございます。2週間程度、短い期間ではございましたけれども、トータルで大体500人程度お見えいただいております。

今後は、いろいろな御意見をいただくとは思いますが、そういった中で轟をどう見せていくのか、活用していくのかということの参考となると思いますので、今後の検討課題という形で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

市長は、この件に関しまして、一回見に行かれましたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

せっかくの照明でございましたので、友人を誘って見に参りました。そのときは、まだお客様は来ておられなかったんですけども、遠景で見るのと近場で見るのと少しいメージが違ったものですから、遠景で見るのをもう少し工夫したらもっといいんじゃないかなというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これからの検討課題だと思いますけど、時期的な問題もありますし、費用面とか、これは本格的にやろうとしたら問題がいろいろ出てくるとは思いますけど、アイデアとしては、私は本当いいんじゃないかなと考えております。

もちろん、いろんな検討課題が多いんですけど、時期的なものをもう少し、涼しい時期とか、秋口、冬、そういうところでもいいでしょうし、夏といったら虫とか蛇とか、ちょっと夜は怖い面もあるので、私はちょっと気になるところでございます。

それともう一つは、照明をするといったら、以前も申し上げたかわかりませんが、小水力発電ですね、あそこは滝の上のところから湯野田のほうに水路がありますので、その水路の入り口のところら辺をちょっと利用して、あそこは水量がある程度一定しておりますので、小水力発電なんかを利用して、そういう目玉になるような施策をやっているんだということも一つの売りとして、そういうことも関連してやっていただければなと思っております。今後、いろんな意味で検討してやっていただければとお願いしておきます。

この件に関しては以上でございます。

次に、②番目になりますけど、塩田地区の伝建地区にトイレの設置の要望が出たということで、これは前、芦塚議員とか、山下議員もだったかな、話が出ております。

それで、私が考えるのは、やはりその地域に合ったような、ただトイレをつくりましたじゃなくて、伝建地区なら伝建地区のそういう風情があるような、ちょっとしゃれたトイレとか、そういう目玉——目玉と言うとおかしいでしょうけど、そういうデザインのあるようなトイレとか、そういうのをお願いしたいと思うのと、もう一つは、地元の方にこちらのほうから投げかけて、場所とか、あるいは地元の伝建地区の協議会の方ですね、こちらのほうからどこにしましょうかとか、どういう形とか、本当にそういう話し合いをして、向こうのほうももっと積極的にできるようなものをつくっていただければなと思います。

トイレというのは、どこの観光地に行っても、やっぱりなければいけないと。私たちも行ったら、まずは絶対一回はどこかで行きますので、やはりなくてはならないものだと思いますので、ぜひそういうことも真剣に考えてもらいたいと思っておりますけど、誰に聞けばよいかとですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

伝建地区へのトイレということでございますけれども、まず、前段の質問の中で形等につ

いては十分注意してくれというふうな御意見をいただきましたけれども、伝建地区に建築する場合には、ある程度、外観のほうに規制がございます。場所によっては3種類もしくは6種類の規制がございますので、それに沿った形での外観を建てるべきだというふうになるかと思っております。

また、トイレの建設はということでございますけれども、伝建地区自体の考え方が、土地や家屋については過去の歴史を非常に重んずるということでございます。以前、一部みなと広場あたりは河川敷でもありましたし、そういうところに逆に建築物が建っていいのかとかいう御意見もいただいております。そういう面では、伝建地区にはほかにも土地もありますけど、建物等もございますけれども、そういうことで十分慎重な審議が必要だと思っておりますので、今後の課題にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今回、予算のほうで伝建地区の荷揚げ場のコンクリートですね、あれが修復というのですか、結構な金額をかけてつくっておられますけど、そういうのも大事でしょうけど、トイレ関係も、そういう環境の面もこれから検討していただきたいと要望しておきます。

最後の質問になります。

市道整備について、今回、具体的に1カ所上げておりますけど、市道大畑内野山線における歩道ですね、ここの市道は多分インターのほうに行く道、もともと県道でしたので、これが多分市道に入れかわり、これはどのくらいなるんですかね、わかりますか。何年ぐらいというか、前にそういうふうに。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっとはつきり覚えておりませんが、合併以前だったというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、15年か20年ぐらい前ですね。それから、あそこの道路は、何かそういうふうに修復とか、そういう手を入れられてあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

改良工事とか、そういったものに手を入れた経緯はございませんけれども、一部の補修事業等については、あくまでも市道になっておりますので、道路管理者の立場として管理をしてきたつもりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それで、ここに書いておりますように、歩道の部分が高低差のある、昔の波打ったようなあれで、地元の電動シニアカーを利用されているお年寄りの方が大変苦勞されているという話を聞いております。それで、できたら、今みたいなフラットのそういう形に改良をお願いしたいなと思って今回お願いしておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、以前の形態でマウンドアップというような状況になっております。ちょっと私も現地を大分前から気にはなっておりましたけれども、大体乗り入れ口等で十四、五カ所程度、手を加えなければいけないところがあるのかなというふうに認識をいたしておりますけれども、できるだけ早く対応できればというふうに考えております。

ちょっと課の中でも協議をしておりましたけれども、以前から気になっているところではあったので、早目に対応してみたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

それで、私以外にもいろんな方があちこち市道に関する補修とか改良とか、いろいろあちこち出ていますけど、やはり今、新幹線の駅とか、そういう大型工事を市で取り組んでおられますので、そういう影響と言ったらおかしいですけど、その分のしわ寄せで道路改良とか、そちらのほうには予算が回せないという、そういうところはないんですかね。どうなんでし

ようか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、市道につきましては、改良、維持、交通安全等々、多数要望等を頂戴いたしております。

ただ、予算的には、市道は生活に密着した道路ということもございますので、前年度並みには今のところ手当てをしていただいているというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

予算、場所の設定なんかもいろんな難しい問題があると思いますけど、できるだけ地域の方々の要望にお応えできるようにやっていただきたいと思います。

それで、一応私の質問はこれで終わりますけど、本当にまちづくりに関しては、これから重要な問題になってくると思います。

それで、今回、国が連携中枢都市圏にしても、立地適正化、コンパクトシティ、国のほうからいろんな施策が提案されて、そういう形に行政のほうも、嬉野に限らずあちこち、どこでもそうでしょうけど、対応してきているんですけど、結局、よく考えたら、今まで国の言うとおりにいろいろやってきた結果が今の地方の人口の減少、衰退、これを招いているんじゃないかなと私は考えます。

だから、国のほうが大きな施策として地方にいろいろ提案されることもいいんですけど、それを全てやった結果がこういうふうに地方が衰退していくことにつながっていると私は考えるんです。

そこで、やはりそうならないために、6月議会に議員提案で申しました読書条例、これを生かして、皆さん方も検討して、これからやっていきたいと思います。私が読書を勧めても何の効き目もありませんので、ここに本を一つ紹介したいと思います。最後にですね。

これは「死ぬほど読書」という本です。この著者は丹羽宇一郎さんといって、御存じの方もいらっしゃると思いますけど、伊藤忠商事の社長、会長をなされて……

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員、意見発表はちょっとやめてください。

○7番（山口忠孝君）続

ぜひ一読して、皆さん方のこれからの活躍を期待したいと思います。

以上で終わります。

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。三根課長。

○財政課長（三根竹久君）

申しわけありません。

公共施設総合管理計画の中で、今後40年間の削減額を40億円という発言をしたと思いますけれども、実際は150億円の削減ということになっておりますので、修正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

以上です。（「これで終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

2番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

皆様おはようございます。議席番号2番、宮崎良平でございます。前回は身内の不幸で、前々回はインフルエンザということで一般質問できませんでしたので、久しぶりの登壇で若干緊張しております。それでもやっと登壇できる喜びに幸せを感じるところでございます。

先ほど、辻議員の一般質問で、市長の進退伺いにおいて熟慮しているという言葉でしたので、取りあえず、今後のことも安心して質問させていただけることと思っております。

さて、この後、熱い思いを持ち、真摯に一般質問させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。この後、まだまだたくさん登壇者もいらっしゃるかと思しますので、いろんな御託は並べずに、早速一般質問に入らせてもらいたいと思います。

今回は、大きく分けて4つの質問を御用意しております。

1つ目、うれしの茶交流館について。2つ目、スポーツ誘致と施設拡充について。3つ目、市役所の組織機構及び運営と庁舎の今後について。そして、4つ目に、過疎化及び人口減少における市の対策についてとなっております。

まず、1つ目の通告書におけるうれしの茶交流館についての1、既に建設段階というより、ある程度建設自体はでき上がっておりますね。とりあえず、現在の進捗状況をお伺いいたします。

壇上においてはここまでを質問し、あとの質問におきましては、質問者席にて質問させていただきます。それでは、御答弁のほうよろしく願いします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

宮崎良平議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、うれしの茶交流館についてということでございます。

既に建設段階に入っているうれしの茶交流館だが、現在の進捗状況をということでございますので、1点目だけお答え申し上げたいと思います。

うれしの茶交流館建設の進捗状況につきましては、ことし1月より着工しまして、現在では内装工事の施工中でありまして、予定どおりの進捗となっております。9月末にはほぼ本体の建物もでき上がる予定となっております。10月には試運転、調整等を行った後に完了検査を終え、10月末には本体工事の引き渡しの予定で進めております。

また、別発注の展示室工事につきましては、本体工事の完了後の作業となりますので、引き続き10月末から建物内の工事にかかり、年内には工事を終了予定しております。1月に試運転、調整から引き渡しの予定となりまして、建物全体の完成時期は1月末の予定となっております。

その他、建物の周りや駐車場及びイベント広場の外構工事を10月ごろから発注し、翌年の2月末までの工事とし、年度内には全て工事を完了する予定となっております。

以上で宮崎良平議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

市長、御答弁ありがとうございます。さて、先ほど市長より御説明いただきました進捗状況でございますけど、私ども、先日、建設中の交流館をちょっと拝見させていただきました。その中で、建物に関しては外枠で見るとほぼでき上がっておりましたが、まだまだ内装とかディテールに関しましてはこれからという状況であったかと思えます。

ところで、担当課にお伺いいたしますけど、建物内の展示、また体験ブース、料飲スペースなどの今後の予定、先ほど市長のほうから展示とかそういったものがございますけど、体験ブースとか飲料というか、料飲というんですかね、カフェスペースというか、そういったところまで含めての今後の予定があればお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

すみません、工事についての予定ということでよろしいでしょうか。その飲料、喫茶スペースとかそういうところの……（「そうですね」と呼ぶ者あり）工事についての予定ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お答えします。

建物につきましては、今ありましたように、一応10月末の完成めどで進めております。た

だ、展示工事につきましては、今現在、展示推進委員会のほうで検討しておりまして、進めているところですが、市長から答弁ありましたように、本体工事が終わりました11月ぐらいから工事に入りまして、年度内で展示工事につきましては、一応完了を見ておるところでございます。

あと、喫茶スペースにつきましても、建物工事につきましては10月いっぱいまで完了しまして、あと中身につきましてはその都度入って、12月いっぱいぐらいのめどで完了をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

なるほどわかりました。ところで、運営、これは以前御答弁いただきましたとおり、市が運営するという形でよろしかったでしょうか。その辺、お変わりはありませんでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えします。

以前、市長が答弁しましたとおり、市が直接運営するということでしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これは市が運営すると御答弁いただきましたので、ここで次の2番目の今後の事業スケジュール及びオープニング予定などの計画案があれば、詳しくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

今後のオープニングセレモニーにつきましては、今現在、うちの担当課のほうで検討しているところです。これにつきましても、その辺のノウハウを十分とれている方と協議いたしまして、オープニングに一番匹敵するようなものを持ってきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ところで、今後の事業スケジュール、またオープニング予定、まだぼやっとした感じだったんでしょけど、昨年、一般質問におきましてお伺いした際に、年間の来館者数1万5,000人を目標ということですね。ランニングコストが大体2,050万円ぐらいかかるという御答弁をいただきましたが、そこも変わりはないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

入館者につきましては、一昨年の答弁のほうで、一応そのときの予定として1万5,000人ということで答弁いたしました。その後、いろいろ検討した結果、どうしても多くの方に来館していただくということで、今現在、もう少し上乘せして検討しているところでございます。ですので、実際のランニングコストにつきましても、若干それより上がってくる形になってくるかと考えています。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

前回の1万5,000人という年間目標でいきますと、日割計算、単純に365日と計算しても1日42名ですね。全国的に見て、公立の施設とかというところでしたら大体200円から500円ぐらいというのが相場になっていると思うんですね。一番上の500円取ったとしても、年間1万5,000人として、500円取ったとしても750万円ですね。400円だと620万円ぐらいしか取れないわけですね。そういう中で、単純に入館料だけ考えると、ランニングコストの回収というのもあり得ないことですよ。考えられないと思うんですよ。できるだけランニングコストぐらいは回収できるシステムというのが必要になってくるかと思うんですけど、そのシステム構築について必要じゃないんでしょうか、そこら辺ちょっとお伺いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

単純に入館者の料金だけでランニングコストには恐らく赤字になってくるかと考えております。

その中、どうしても高齢化の中ではいろいろな体験とか、お茶の入れ方とか、そういう体験の催しを考えております。それで、そういうお茶の入れ方教室とか茶摘み体験とか、手もみ、あと喫茶コーナーの売り上げと売店の売り上げ等を考慮しまして、ある程度ランニング

コスト、収支が一緒になるような考えで今検討しているところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

課長が今御答弁いただきましたとおり、そういうシステムの構築が必要だと思いますし、あと、入館料以外でお客様にお金を落とさせていただくということが多分一番だと思うんですよ。ただ、これはあとリピートしていただくということも多分一つだと思うんですね。そう言いながらも、魅力のあるイベントとか企画とか、物販の充実とか、体験できるコンテンツの充実とか、あるいは飲料における上質なサービスとか、そういったものが必要だと思いますけど、そこに関してはどうお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

やはり1回来ていただいて、またその次も来たいというふうな施設にしていきたいと考えております。そういう中、やはり今、外国のお客様も結構来ていらっしゃると思いますので、そういうことを含めまして、今後、今からいろいろ検討しているところでございますので、またその都度、お話をさせていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

このところ嬉野市では、民間の方々を中心に新しい切り口で、お茶の提供とかブランディングとかということで、メディアなどでもすごく注目を集めたりしております。そういう中で賛否両論ございますでしょうが、私は今の時代のニーズというものを、これをしっかりとつかんだ画期的な取り組みだと思っています。交流館の飲料ブース、サービスなど、これは当然予算措置が必要になってくることではございますが、こういう今の時代に取り組みをされて実績を上げられている方々に協力をお願いし、知恵をおかりするという、そういう計画とかは特別ないでしょいか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

確かに今、嬉野では一般の方々がいろいろな催しを行って、全国的に知られているような

状況にあると思います。ですので、うれしの茶の交流館につきましても、そういう方と協力体制ができていけば、また今後、協力をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

行政の力じゃどうしても足りない部分が出てくると思うんですね。そこを補う部分として、ぜひそういう形でやっていただきたいと思っております。期待しております。

ところで、もう一つ提案なんですけど、オープニングは来年4月ぐらいということによかったんでしょうかね。まだわからないですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）よかです。

オープニングにおける企画など、何か考えていらっしゃるのか、そこら辺考えていらっしゃるんでしたら、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、今、それに精通した方と協議を行っている段階ですけれども、一つの案といたしまして、4月には嬉野の茶業青年会が茶ミットという催し物を行っております。それに組み込みまして、一緒にオープニングのセレモニー等にできればと思っております。これは一つの考えとして、今申したところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

茶ミットも素晴らしいことだと思いますし、そこにもう一つ御提案としていいでしょうかね。来年は佐賀県もそうですけど、明治維新から150年ということで、県においても明治維新150周年事業ということで、いろいろなイベントを企画されておりますね。

ちょっと前に、県職員の方とお話をしたときに、イベントのコンテンツが足りないということをお伺いしました。市長も以前から明治維新とうれしの茶のかかわりについて、いろんなところでお話をされていたかと思えます。うれしの茶で日本茶輸出貿易の先駆者、大浦慶さん、幕末の志士たちを資金面で支えて歴史に名を残す女将さんでございますけれども、明治維新とはこういった深いつながりがうれしの茶にはありまして、うれしの茶が明治維新を支えたと言っても過言ではない歴史がある中で、150年に当たる記念すべき年に交流館のおオープニングという何か私はストーリー性もあって、実に運命的な感じがするんですね。それを含めてですけど、オープニングはすごく重要ですので、県の事業と絡めていけば、補助

等も得られるんじゃないんですかね。そこら辺を含めて検討をしていただきたいと思うんですけど、ちょっとそこら辺、市長、御答弁お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

明治維新150年の企画がスタートをしたわけでございますけれども、スタートの段階から私のほうで県のほうに、嬉野の今までの明治維新以降の歴史とか、そういうものを常に伝えてまいりまして、先ほどおっしゃいましたように、俗に言うと、明治維新を支えたのはうれしの茶だというふうなことで、ぜひ、まず申し上げましたのは、佐賀、長崎連携した明治維新150年にしてほしいということですね。

もう一つは、嬉野の歴史と明治維新150年をつなげてほしいというお話をしております、今のところの段階では、幸いに県のほうも御理解いただいて、一応大きなテーマは、明治時代にいわゆるお茶が嬉野で生産をされて、そのお茶が明治維新を越えて、近代でも近代産業として地域を支えていると、そういうふうなテーマで嬉野のほうでシンポジウム等も開催していただくということで、その場所はリバティでございますけれども、一応決定をいたしております。県内4カ所、同じことをやりますけど、うちのほうはお茶ということでしていく。そういうことで要望も聞いていただいております。

また、先ほどおっしゃいますように、今回の場合は、特に歴史的な展示物の中にもうれしの茶の輸出とか大浦お慶さんとか、当然掲示物として入るわけでございますので、今回の明治維新のイベントについても、お茶の交流館の中でもしっかりやっていければというふうに思っております。また、私ども独自のイベントにも県のほうの御協力をぜひいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

前向きな御答弁ありがとうございます。まずはそういった県の明治維新とお茶のつながりというもののイベントの中でも、うれしの茶のかかわりについていろんなところで市長がお話をされていた御努力かと思われま。そこら辺も含めて、私どもは本当に市民から愛される、また誇りを持てるようなうれしの茶交流館という形になるように、さらに本気で取り組んでいただきたい、その思いでございます。

そうお願いしまして、次の質問に移らせていただきたいと思っております。

では、2つ目の質問ですが、スポーツ誘致と施設拡充についてということで、まずは①平

成27年度から現在までのスポーツ誘致活動と成果をお伺いします。また、問題点、課題点などあればお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

スポーツ誘致と施設の拡充についてということでございます。スポーツ誘致活動につきましては、誘致と受け入れを1つの課で行えるようにワンストップの窓口として文化スポーツ振興課が実施をしまいたるところでございます。

また、それに加えまして、佐賀県のスポーツコミッションと連携して、さまざまな種目や団体に向け活動を行い、また東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を受けまして、その誘致対象を国外にまで広げ活動を行ってきたところでございます。

その成果といたしましては、国際スポーツキャンプとして、女子野球オランダの代表キャンプや、また空手のオランダ代表のキャンプなどの誘致に成功しているところがございます。このことにより、いわゆる内閣官房からオランダ等3カ国のホストタウンに嬉野市が指定をさせていただいたところがございます。

また、国内の大会キャンプにつきましても、久光製薬スプリングスの強化合宿を初め、また先般開催しましたベテランズの国際柔道大会ですね。また、毎年春には全国の大学準硬式野球の9ブロック大会を誘致しておるところございまして、平成28年度には民間との連携強化を目的に体育協会や観光協会などの参加団体といたしました嬉野市スポーツ大会キャンプ推進誘致協議会を既に立ち上げているところございまして、東京オリンピック・パラリンピックに向けた誘致活動をさらに加速すべく一応努力をしておるところでございます。

実は、昨日も埼玉県のほうに出張させていただいたところございまして、柔道連盟の皆様方と一緒に出張しまして、全柔連の役員の方に直接お会いできまして、また柔道の合宿等についてお願いをしてきたところでございます。

いろいろ課題はあると思いますけれども、非常に前向きに御返事をいただいて、非常に良かったなと思っておりますので、本当にフットワークを使って、いろんな形での誘致活動を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

先ほど、御答弁いただきました女子野球とか空手、オランダチームの合宿誘致とか、恒例になりましたソフトバンク本多選手のキャンプとか、久光製薬のプロスポーツ合宿などの影

響もございまして、今、スポーツイコール嬉野というぐらいな感じで市長を初め職員の皆様の御努力により徐々にではありますが、知名度もどんどん上がっていているかと思えます。そういうことですばらしいことだと思っております。

さて、誘致の甲斐もあって、うれしい悲鳴ではございますけど、先日、川内議員の質問でもございました市内在住者及び市外在住者の利用状況というものでいただいております。そういう中で、全体的に見ると、市内予約者の数が多いんですが、これは申請者が市内予約者ということで、仮に申請者が主催する大会等、県外から参加しているチーム、団体等なども利用しているかと思うんですけど、そういう方々も市内在住利用者としてのカウントということになるわけですね。ちょっと担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

この前の表の中では、申請をされた方が市外の方であれば市外の方ということでカウントをしておりますので、そのようなことで御理解ください。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

そう考えると、現在の数字よりも、多分、市外在住者の利用率が上がるという形になりますよね。ですよね。ただ、私はそこを特別問題視するつもりはなくて、逆に料金予約においても、若干ちょっと特別優遇となると、またお客様に来ていただいているということを考えると、ちょっと複雑な気持ちでもあるんですね。そういうことで、現在好調な利用状況に水を差すものじゃないのかなと思うんですね。とはいいいましても、市民の皆さんが満足できるような対策というのを講じなければいけないのじゃないかと思っております。

単純に考えますと、新しいスポーツ施設をどんどん建てればいいじゃんという、そんな子どもでもわかるようなことなんでしょうが、当たり前、ただ我が市の財政規模を考えると現実的でないというのもこれはわかることですね。では、これをどうしましょうということなんでしょうけど、何か対策等はございますでしょうか。そこだけお伺いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

ことし、市のほうではスポーツ推進計画というのを策定しようと今しておるところです。

その中で、市民の方、それとあと、各種競技団体のほうにヒアリングを行いまして、どうしようかというふうな声を集約した上で今後のスポーツ行政においてどのような施策が必要かというのを研究していこうかというふうに思っております。その上で、ハード面、ソフト面、両面において未来を見据えた現実味のある計画策定にしようかと思っておりますので、その策定を見て、その策定段階で研究、勉強していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。現在の市内外の利用を維持したまま、また、これの利用をふやしていくということを考えると、できるだけ現時点でいえば、スポーツ施設を——最良の選択肢として考えられるのは、今ある施設を最大限活用するというのが一番だと思うんですね。そういう中で、新しいものを建てるとかじゃなくて、活用していくというのが一番だと思うんです。施設を最大限活用となりますと、当然、現在のままで若干難しいところもあるとは思いますが。

例えば、みゆき公園全体の施設でいいますと、現在、朝から夜までフル活用できるという施設といいますと、みゆきドームだけになりますよね。仮に、みゆきの野球場、テニスコート、人工芝、球技場、これは照明器具がちょっとでもあれば、朝から夜までフル活用できる。また、高速から近いというのもありますし、これは若干というか、かなり大きい問題解決につながっていくかと思うんですね。そこら辺、ちょっと市長、御答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆき球場の施設につきましては高く評価をいただいておりますのでございまして、非常に喜んでおるところでございますが、照明につきましては議員御承知のように、プロ野球のOBの大会をしたときに、総監督をしておられた金田監督が県営の球場と誤解されまして、知事の目の前で、こういう立派な球場に照明がないのは何でなのかとかいうのを言われまして、非常に恥をかいたことがございます。確かに照明があればいいと思いますけど、問題はその費用とか、それから維持費あたりがやはり相当かかるものですから、なかなか厳しいなというふうに思っております。

また、テニスの愛好者の方からも、夜間照明があれば福岡当たりの仕事が終わった後にテニスをするという、そういうお客さんも必ずふえますよという話を聞いておるんですけど、

なかなか予算的な課題もありまして、取り組めないということでございます。

ただ、私どもとしては、担当課も努力をしております、例えば準硬式の野球あたりが非常に規模が大きくなったんですけど、そのときには諫早とか、それから伊万里、それから佐賀あたりの球場までスケジュールの中に入れて、一応大会が組めるようになっておりますので、近隣の自治体との連携といいますかね、そういうものを十分やっていけば、何とか乗り越えられるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ただ私は思うんですが、現在、スポーツ誘致において、着実に実績を上げておられると思うんですね。仕掛けとしては大成功だと思うんですね。ただ、ハード面において、これは誘致実績に伴っていないんじゃないかと思うんですね。これは若干限界が来ているという気もしているんですけど、これは平成32年——2020年東京オリンピック・パラリンピックですね。平成35年の2023年、佐賀国体、これから嬉野市において合宿誘致、競技会場として、国内、または世界に向け嬉野魅力を発信できる、願ってもいない機会であります。

皆さん、わかっていらっしゃるでしょうけど、昨年でしたよね、我が市も先ほどおっしゃったように、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして登録されました。県全体として登録はされていましたが、県内市町村では初めてですよ。今のところ嬉野だけです。これはすばらしいことだと思うんですね。

ちなみにホストタウンが行う施設改修にかかわる地方債措置とかというのがございましたよね。対象団体の要件としても、問題なくこれは当てはまるんじゃないかと思っておりますけど、そういうお考えがないのか。また、国体開催に必要な競技施設の整備を実施する市町を支援する補助金などもございましたかと思うんですけど、そういった協議もなされているのかと思いますけど、総合的にお答えをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

今後の施設の整備等にそのような補助金とかを利用して施設等を建てられないかという御質問ですかね。当然、交付税とかの措置はあるかと思っておりますので、それらを利用しながらつくっていければというふうなことで思っておりますけれども、当然市のほうの財政負担もありますので、それはもう上司、財政のほうと協議をしながら、計画等も策定していかなければなりませんので、今後、ちょっと研究をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。ぜひとも先鋭的なお考えをお持ちになって、スポーツ施設の充実を図っていただきたいと思っております。

それともう1点、以前も一般質問にてお伺いしましたが、合宿所などの宿泊施設建設のお考えはないか、いま一度、ちょっと市長よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私ども、宿泊施設を保持しているわけでございます。おかげさまで利用率も非常に上がってきているところでございまして、以前と比べたら旅館の稼働率も相当高くなってまいりました。ですから、いろんな機会に先日もバレーボールの大会があったんですけど、どうしてもうちのほうに部屋がとれなくて、近隣の自治体をお願いするというふうな状況も実際起きているわけでございました。これから宿泊施設の確保というのはなかなか難しくなってくるというふうに思っております。ただ、現在まで御協力いただいた旅館組合さんとかの関係等もございまして、そこらはやはり業界の方とも十分協議をしながらふえてくるお客さんをどう吸収していくのか、慎重に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

多少そういう答えは予想しておりましたんですけど、しかしながら私もスポーツに携わってきた者として、また現役世代でスポーツをする3人の子を持つ親として感想を申し上げますと、ほぼほぼ毎週、遠征とか試合とか合宿などで本当に振り回されている状況でございます。連休になると間違いなく遠征、合宿などがあり、もちろん宿泊というものが当然つきものになります。そういう中で、毎回の合宿などで旅館の宿泊とかというのはかなり経済的にどこの家庭も厳しいというお声をよく聞くんですね。

そういう中で、正直な話、嬉野市の現況を見てもみると、積極的なスポーツ誘致活動で施設を利用するお客さんの数はふえているんですね。ただ、正直、連休などは一般の観光客で旅館などもいっぱいになるんですよ。そういう中で、お泊りは近くで楠風館、あとは市外に宿泊されているお客さんがかなり多いんですね。スポーツ誘致のために予算が毎年つくもの

の、来ていただいたお客さんがよその自治体に泊まれて、近くのスーパー、コンビニで買い物をするということもなく、せっかくの温泉に入られることもないんですね。せっかくのスポーツ誘致で来ていただいたお客様に嬉野の魅力はみゆき球場だけとか、そんな感じで終わってしまうのがちょっと私としては納得がいかないというか、意味がないかと思うんですけど、そこら辺、ちょっと市長どうお考えでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も実際そういうふう感じておまして、そこらはやはり商工会の方とか旅館組合の方あたりと緊密に連絡を取り合ってやっていければというふうに思っております。

よそから大会に来られた方あたりで、やっぱり喜んでいただくのは、例えば弁当とかそういうものは嬉野の業者の方は非常にスムーズにしているというふうなことで、こういうのはよそにはないですよとかいうお話を聞きますので、商工会の皆さん方もそこらは十分御協力をいただいていると思いますので、それが余りうまくいかないというふうなことがないように努力をしていきたいなと思っております。

きのうも実は柔道連盟の方で行ったんですけど、やっぱり旅館があつてよかったなと思うのは、国際大会あたりの合宿をする場合はいわゆる食事のカロリー計算とか、食事のつくり方、これは専門の方がやはりつくらにゃいかんと、そういうことを伝えて、ちゃんとしていただく旅館、ホテルがあるというのは非常にメリットですよというふうなことでありますので、普通の合宿ではそういうのはなかなかできないと思うんですね。これは、嬉野はできていますので、そういうところも非常に強みになっているんじゃないかなというふうに思いますので、そこらはもう1回連携を十分しながらやっていければと思いますけれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。当然、旅館、ホテルの大事さ、大切さというのもわかります。ただ、民業圧迫などとたびたび議論されることがたくさんあるんですね。そういう中で、申しわけないんですが、どう考えてもニーズがちょっと違い過ぎるかと思うんです。需要と供給というバランスからはちょっと余りにもかけ離れた感じがするんですけど、もちろん大学や財政的に余裕がある私立高校などは現在の旅館とかの利用もあるかと思うんですけど、圧倒的に小・中学校の合宿ですと、雑魚寝でもいいから行政の運営するような合宿所に泊まりたいという、それを求められています。ただ、それに付随して保護者さんなどもいらっしゃいます

ので、その場合、近くの旅館、ホテルに泊まれるということが多いんですね。そういった効果も見られますし、観光目的とか、スポーツ合宿、ビジネスと、多様なニーズに嬉野にお見えになれるお客さん全てに魅力を伝えられるようにすべきだと思います。そういうことも含めまして、再度、スポーツ施設、宿泊施設建設を前向きに検討していただきたいと思います。

願いまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、市役所の組織機構及び運営と庁舎の今後について。現在の組織機構及び運営における問題、課題をお伺いします。また、課題などあれば、それも含めて今後の対策をお伺いします。

それと、その下の②これまでの議論されてきました経緯のある庁舎統合のお考えに変更はないのか、両方含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市役所の組織機構及び運営と庁舎の今後についてということでお答え申し上げます。

組織機構の改革につきましては、権限移譲による新たな業務や新たな行政課題など、時代のニーズに対応しまして、住民サービスの向上に努めるため、適宜必要な見直しを行ってきたところでございます。また、組織の簡素化に向け、部の統合等も必要に応じて行ってきたところでございます。

また、庁舎につきましては、窓口サービスはどちらの庁舎でも受けられるように、塩田庁舎、嬉野庁舎を維持して運営しているところでございます。今後もよりよい住民サービスが提供できるように、住民の視点に立って、新たな業務や新たな行政課題に対応した組織運営を考えていきたいと考えておるところでございます。

次、2点目の、これまでも議論されてきた経緯はあるが、改めて庁舎統合の考えはないのかということでございます。

合併当初の本庁・総合支所方式から見直しを図りながら、現在の分庁方式を採用するなど、必要な組織機構改革を現在まで進めてまいったところでございます。庁舎の統合についての御意見でございますが、現在の2庁舎体制につきましてもできる限り経費の節減をいたしながら利用しておるところでございます。また、行政サービスにつきましても、庁舎間の連携をとり、市民の皆様へ負担感がないように努力をしているところでございます。統合につきましては、新庁舎の議論とも重なってまいりますけれども、合併協議で協議いたしました内容に沿って、行政の効率化を果たした後に、庁舎のあり方がどういうふうになっていくかを市民の利便性を考慮しながら検討する必要があると考えておるところでございます。

私といたしましては、以前もお答え申し上げましたように、平成の合併でたくさん合併した自治体がありますけれども、合併した中で活気がないとか、すたれたとか意見を聞く場合につきましては、やはり庁舎の統廃合ということが大きく影響していると思っておりますので、私はこの庁舎の2庁舎体制というのをぜひ堅持をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

御答弁ありがとうございます。ところで、これまでも一般質問の中で取り上げられておりました組織機構の運営と庁舎統合の関係性でございますけど、これは切っても切り離せない問題かと思っております。もちろん合併時より効率性を求めて人員削減しながら統合することなく両庁舎の運営をされてこられた御努力は御評価いたしております。

合併協議の際、両庁舎の使える間は使っていくという結論を下し合併したという経緯もございまして、市長の原則を生かしたいという思いとか、合併協議会の皆様の御当時の御尽力が並々ならぬものだという事も重々承知をしております。承知はしておるんですけど、合併してもう11年ということになるんですね。11年ですよ——はい、11年になりますかね。時代の流れとともに、行財政改革とか総合計画の見直しなども行われている中、そういうことの見直しも必要になってくるのではないのかなと思っております。

特に嬉野庁舎、もう建ってから50年以上はたつんですよね。耐震工事もされていない中、いつ起こるかかわからない災害、地震などに対して、市民にとって一番重要な場所がこれで大丈夫なんでしょうか。そこら辺をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野庁舎の件でございますけれども、建設当初は西日本でも一番すばらしい庁舎だということで評価をいただいていたということございますので、先人の皆さんには心から敬意を表したいと思っております。しかし、県内の庁舎の中でもう一番古いのではないかなと思っておりますけれども、実は耐震の調査もいたしております、非常に厳しい結果が出るんじゃないかなというふうに考えておるところでございます、現在の耐震の度合いが以前とは全然違いますので、しかしながら、いずれ嬉野庁舎の建てかえというのはやはり当然出てくるというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

先日、八代市に行ってまいりました。これは本庁舎が昨年、大地震に見舞われて、倒壊の恐れがあるということで利用停止になっておりました。こちらは1972年建築ということで45年たっておるということで、職員の方にいろいろとお話をお伺いしていました。現在は市民サービスを中心に仮庁舎として業務をされておりますけど、職員の方がおっしゃっていました。何があっても市役所というものは、市の中で一番安全でなければいけないということをおっしゃっていました。それを学んだということでした。

いろいろと何年前かと、それまでと比べればマイナンバー制度など、行政の形とかが若干変わってきているとは思うんですね。このIT化という流れで、窓口業務とか、もしかしたらもう少しすると、スマホで完結できるぐらいの時代になってくる可能性もあるんですね。そういう中で、ただ行政のIT化が進もうとも、市民の安心・安全のための礎というもの、これは絶対に私は必要だと思うんですね。効率化も大事ですが、この礎あっての効率化だと思うんですけど、現在、嬉野庁舎では若干どころか、礎としてはすごく不安です。これについてお考えをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

嬉野庁舎の状況につきましては、先ほどお答えしたとおりでございまして、現在の耐震基準につきましては非常に厳しい結果が出るんじゃないかなと思っております、そのままでは恐らく使用禁止になるんじゃないかなと思いますので、それはそれで対応していかなければならないというふうに思っております。当然、嬉野の事業の集積する場所としては必要だと思いますので、当然、建てかえになると思いますけれども、それと庁舎の統合とは一緒にならないというふうに私は思っておりますので、それはもう庁舎は庁舎で耐震が課題になるとすれば当然建てかえなくてはならないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。そういうことからスタートする。建てかえをどうするのか、果たして現在と同じように2つの庁舎でいくのか、統合するのかということも含めて協議をすることが必要だと思っております。合併協議会で決められたことではありますが、何か庁舎統合の議論を

することが悪ではないかというような風潮がどうしてもあるような気がするんですね。これは未来の嬉野市のためには到底ならないような気がします。

そういうことで、まずは資料をいただきましたので、合併以降の市職員の数の推移を見てみましたが、この数字、人口規模を鑑みて、近隣自治体と比較してどうなのでしょうかね。いわゆる人口1,000人当たりの職員数などがわかれば、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

人口1,000人当たりの職員数ですけれども、ちょっと今、数字は持ち合わせておりませんが、類似団体等と比較したところを見ると、やっぱり嬉野市としてはその数は少なくなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ですよ。これはかなり少ないかと感じております。当然、効率化を目指してきたたまものでもございましょうが、一つは職員の方々のオーバーワークもあったのではないかと感じております。これは無理なオーバーワークは市民サービスの低下につながるのではないかと感じます。ただ、これだけ少ない職員数で分庁化にて何とか業務されていることを考えれば、仮に統合された場合、これまで要していた両庁間の移動時間の無駄が省けます。それと、行政評価システムなどをしなくても、人件費削減はもとより住民サービスの充実度というものは今よりはるかに大きくなるのは目に見えていることだと思っております。そこに対していかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

1,000人当たりの職員数というのは、これは合併とは関係ございません。実は合併以前から旧嬉野町は佐賀県で一番少なかったし、その次少なかったのは旧塩田町でございまして、以前から2つの町は非常に効率的な仕事をしてきたわけですので、合併したから急に減らしたとかいうことじゃなくて、以前から少ない人数で努力をしてきたということだろうというふうに私は思っております。

それともう一つは、さっきおっしゃいました建物を統合すれば仕事が効率化するというこ

とは直接結びつかないと私は思っております、建物が一緒になっても2つになっても、やはり住民目線で見ると、どちらが一番便利かということで庁舎のあり方は考えなくちゃいけないと思います。私はどちらかというと、庁舎は2カ所にあることが市民の方にはプラスになるというふうに思いますので、基本的に統合して効率化すれば、市民の行政サービスが濃くなるという考え方は少しずれがあるんじゃないかなと思っております、そういうところをしっかりと踏まえて、いろんな検討をすればいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。いろんな御意見をいただきながら、私も勉強させていただいております。そういう中で、私の意見はこういう形でもうちょっと勉強しながら、また討論させていただきたいと思っております。

合併から11年、時代は変化しておりますので、これまで議論されたことも含めて、分庁化、庁舎統合というものにおいては、両方の部分で考えていかなきゃいけないと思っております。これはよき嬉野市の未来を前提に、もっともっとぜひとも議論を進めていっていただきたいと思っておりますし、私ども、またともに議論すべきだと思っております。よろしく申し上げます。

では、最後の質問に移らせていただきます。

過疎化及び人口減少における市の考えについて、また対策についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

過疎化及び人口減少に対する市の対策についてということでございます。過疎対策に向けた動きは各方面で活発化している中で、これまでは生活基盤整備等のハード事業に対する支援が中心でありましたけれども、今後は集落の維持、活性化、また生活交通の確保、移住、交流の推進など、ソフト事業に対する支援への強化が強く求められているところでございます。

人口減少社会に向けては、嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でうたっていますように、市内にお住まいの方々が自分のまちに愛着と誇りを持てるようなまちづくりを進めていくことによりまして、活気に満ちた地域社会が実現できるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

はい、わかりました。なかなかこの問題に関しては、どこの自治体も頭を悩ませていることであります。私も議員とかたろう会などで回っておりますと、必ず上がってくる話でございます。その中で、対になって出てくる話題として、市内に働く場がないとか、企業誘致をということで、いつもいつもその話題とネタというのはセットになっている感じがします。

さて、そういう声の中に、今の嬉野市に都会に出ていった息子に帰ってこいとは言えないと。今の嬉野市の現状を見ていると、都会に出ていった息子へ帰ってこいとかは到底言えないと、そういったことをこの前言われました。何でと言ったら、仕事がないからって。そういう声について市長はどう思われますか、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな見方があると思いますけれども、例えば農業にしても、観光業にしても、今それぞれ従事していただく方を探しておられるわけでございますので、仕事がないということではないと思います。ただ、その方々が好まれる仕事があるかないかは別にして、しかし、そういうふうな全体の仕事が集まって嬉野市ができていますわけでございますので、これがないからだめだということじゃなくて、ぜひ嬉野に愛着を持って帰ってきていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私もそう思うんですね。ちよくちよくそういう声が上がってくる現状が今あります。それについて、最近よく考えるんですけど、私も18年ほど都会で生活をしました。7年前に故郷に帰ってきたときの心境を思い出しながら、総合的に見て、果たしてあのころと今、どちらが幸せなのかということのをちょこちょこ考えることがあるんですね。

朝から満員電車で揺られて、僕は1時間から1時間半ぐらい毎日行っていました。飲食店をやっていたもんで、帰りは2時、3時ぐらいでした。そういう中で、嬉野から車で1時間、1時間半ということだと、近隣だともう武雄、鹿島は当たり前。長崎、佐世保、1時間半あれば高速で福岡まで行けます。そういう中で、自分の好きな音楽を聞きながら、飲み物で

も飲みながら行けるわけです。通勤できる。自然豊かなところでまた子育てができる。そういう環境を手に入れることができると考えると、私は今のほうが幸せかなと思っております。そういう時間の有効的活用ということで、田舎暮らしのほうが私は満たされているかと思えます。

実際に帰ってきたいが仕事がないというマイナスイメージが、意外と市民の方々、特にちょっと失礼ですが、高齢の方々に多いような気がします。帰ってこない、来れない方がいらっしやいます。そういう都会暮らしの方の通勤に許容できる時間と田舎暮らしの方々の通勤に許容できる時間というのは雲泥の差があるんですね。要は嬉野から30分とか、ちょっと遠いねという方も結構いらっしやるんですね。私は1時間とかって、ああ、そうかと思って行くわけですよ。でも、そういう考えの方がいらっしやいますので、ただ都会に住んでいる方はそういうイメージはないと思うんです。1時間だったら普通だと思うんですね。そういうことも含めまして、Uターン、Iターンを考えていらっしやる方、また、そういう方がいらっしやる御家庭とか、そういうところも含めましてですけど、現在、嬉野から佐賀とか長崎とか福岡とか、そういったところに通勤されている方をモデルとして取り上げて、ホームページに載せるとか、あとはイベントをするとか、チラシの配布とか、冊子の配布ですね。そういったものをもすることも、すごく直接的なものとして一つの手だと思うんですけど、そこら辺、課長ちょっと御答弁いただいでよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、御提案がありました。通勤通学者、モデルケースをホームページ等で掲載をしていく。非常に有効、非常に興味のあるものなのかなと思っております。これについてはちょっと勉強させていただきたいと思えます。

それと、先ほどから雇用の場の確保、これを非常に問題ということでは言われておりますけれども、1つには佐賀県が今よく力を入れていらっしやるのが、佐賀県の企業にこんな企業が実はあるんだよというPRをかなり積極的にやられておりますので、そのあたり、十分に浸透していけば、佐賀県のほうに若い方は目を向けられていくんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

それをできるだけイメージを明確に、たくさんもの、たくさん選択肢というか、そう

いうイメージを提案することが、安心してIターン、Uターンとかしたいと思っている方々のここに刺さるのかなと思っております。ぜひ、そこら辺を含めて、しっかりとこれからもお願いしたいと思っております。

次に、このことも含めた上での次の質問ですけど、先日、川内議員からもございましたふるさと回帰支援センターについてです。

企画政策課長、たびたび申しわけないんですが、確認で所感なんですけど、伺います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと回帰支援センターでは、東京出張の際に寄らせていただいております。非常に都会の方、今、地方に目を向けられている現状がございますので、今、佐賀県がサポートデスクを設けられておりますので、そこと一応報告はしっかりやりながらやっていって、嬉野の情報を提供していって、こちらのほうに帰ってきてもらえるようなものをつくり上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

これは1年間5万円でしたね。無料で十分活用できるということで、この前おっしゃられていました。御答弁されていまして。これは改めて回帰支援センターにちょっと御連絡をさせていただきました。これはもちろん佐賀県がデスクを持ってやっていらっしゃるわけですけど、県内でも佐賀市と江北町、ここの2つが会員としてやられているわけです。そういう中で、当然、佐賀県のデスクはありながらも、やっぱり会員になっていただいているところというのに力が入るのはしようがないという話でした。

市として、会員になっていただくのが一番よろしいかと私は思いまして、現在、この1市1町だけ見てみると、ポテンシャルの高さを考えればかなりうちは有効だと思うんですよ。1年間5万円、これは試す価値というのは十分にあるかと思うんですけど、少ない投資で大きな効果が出る可能性を秘めているかと思っておりますので、そこら辺、ぜひとも課長、いま一度御検討をお願いいただけないかと思っておりますけど、御答弁お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、佐賀県が入っております、それと市町では佐賀市、江北、それと上峰も恐らく入っていたんじゃないかなと思います。昨日、答弁の中で無料でできるんですよというお話ししましたが、これは佐賀県さんと一緒にやって初めて無料ということになっております。我々嬉野市単独でなかなかそこで打つ手段——移住環境を打つよりも、やはり佐賀県と一緒に移住相談会あたりを打つことで効果があるという判断をしておる関係で、現在5万円、これも高い、低いはないと思うんですけども、会員になっていないということです。

ただし、今、恐らく300を超える自治体さんが入っておられます。そこあたりの効果あたりを十分見極めて、これは十分効果あるじゃないかというものがあつたら、我々もそちらのほうに加入をしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ぜひとも人口減少対策を含めて、この移住というのがすごく重要になってくるかと思えます。私どももそうでしょうけど、真剣に考えていかなきゃいけないところでもありますので、ぜひとも可能性を含めた事業でもございますので、もう一回、御検討をお願いしていただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時40分まで休憩いたします。

午後0時35分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番大島恒典議員の発言を許します。大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

議席番号12番の大島でございます。傍聴席の皆さん方には午前中に引き続き御来場ありがとうございます。

議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、本年7月に九州北部を襲いました豪雨災害により被災されました皆様方の一日も早い復興を願いますとともに、亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈りしたいと思えます。

今回は4点ほど質問させていただきます。

1点目は中山間地域の課題についてであります。

市内の中山間地域において、今後、高齢化や人口減少により地域の環境や農地の維持が困難な状況が想定される。今後の市としての取り組みを伺う。

1点目、中山間地域等直接支払制度の5期目に向けた対策について。

ここまです壇上の質問にいたしまして、再質問及び次の質問は降壇しての質問といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、中山間地域の課題についてということでございます。

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度は、第1期、第2期、第3期を経て、高齢化により配慮したより取り組みやすい制度へと見直しされた上で、平成27年度より第4期対策として31年度までの新たなスタートを切りました。この制度の取り組みにつきましては、平たん地における多面的機能支払交付金制度事業に対して中山間地域の保全事業で、農地維持、景観も含め、地域保全に対して有効活用できる事業と確信しております。

先ほども述べましたように、事業取り組み要件も1期、2期に比べ大分勘案されてきましたが、市内の協定地区は何とか面積を維持しているものの、保全作業をするには必要な若手の減少、そして高齢化も加わり、制度の維持が困難な地区も出てきているのも事実でございます。

第5期目につきましては、現在のところ、継続されるか否かの情報は入ってきておりませんが、国土保全、地域の環境保全のために県などの関係機関と協力して、事業の継続を国に対して機会あるごとに要望していきたいと考えているところでございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございました。

この中山間地域の問題につきましては、今回付託を受けて、八代市の内野地区というところに我々産業建設常任委員会としても行ってまいったわけでございますが、そういった中で、課長にお聞きしたいのは、今4期目継続中、今度5期目に入っていくわけですがけれども、そういった中で、4期目に取組まれるときに、なかなか継続が難しいということのお話があったと聞いておりますけれども、その辺の中身についてお話しいたきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この中山間地域直接支払制度につきましては、もう第4期目に入っておりますので、毎年この事業についても制度の見直し等々っておりますので、地区に出向いて説明会等を行っておるところでございます。そういう中で、3期対策の時点では47地域が加入をされておりましたけれども、第4期になったときに42集落ということで5集落減少しております。ただ、近隣の市町と比べてみますと、嬉野市としてはそれほど減少はしていないというところがあります。課題と申しますか、先ほど議員御発言もありますように、やはり地区の担い手も高齢化をしてきているというような状況の中で、この4期対策の中では、また要件を追加されて、例えば、A集落とB集落がそれぞれ今までやってこられていたのを一緒にしてまた取り組んでいくというようなやり方も制度としては追加をされておりますので、そういうことも説明をしながら、今後また5期目に向けても推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

担い手不足でなかなか継続が難しいという地区が結構出ております。そういった中で、今回、内野地区にも視察に参ったわけですが、先ほどから市長、課長が言われるように、4期目、27年度から国としても減免対策、そして集落間を一緒にすることによって、それに対して加算金とか急傾斜地の加算金とか、いろいろな国としても継続してもらうための今展開を行っておるわけです。そういった中でもなかなか担い手の問題で取り組みが厳しいというところも出ております。課にお願いしたいのは、とにかくそういう減免措置とか加算措置、そこら辺を引き続き地区に対してちゃんと説明ですね、よくわかってもらえるまでして、そしてこの中山間地域交付金自体、一回やめてしまうと、もう本当加速度的に荒廃が進むと思っておりますので、そこら辺は農林課にお願いしたいのは、先ほども言いますように、引き続き5期目に向けて、今からですけれども、とにかく協定数が減らないような努力をしていただきたいと思いますけれども、もう一回確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、この制度もずっと歴史をたどってきて、改善、改善をしながらより

よき制度としてまだまだ続いてほしいと私も願っておるところであります。先月の中山間のフォーラムの中でもやはりこの制度は非常に使い勝手がいいというような意見も出ております。そういう中で、今後、まだ国等の方針は出ていないわけですが、そういう機会があれば要望等を積極的に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

よろしく願いしておきたいと思えます。

27年度から今まで法制化はされてなかったんですね。今回、多面的機能と中山間地域が法制化されて、永続的に制度として続いていくと思えますので、そこら辺も加味しながら進めていていただきたいと思えます。

それから、2点目ですけれども、有害鳥獣の問題、最終処分の問題についてですけれども、午前中、辻議員のほうからお話があったけれども、私ども7月に農水省の鳥獣対策班の課長補佐の方にレクチャーを受けて、勉強してまいったところでございます。近年、イノシシがこのようにふえる状態というのは、午前中にも話がありましたけれども、とにかく直接の原因としては我々もわかっていないと。しかしながら、適切に埋設処理していただければいいが、それが次のイノシシの獣害というか、けもの餌になって、それが栄養素となってこのような爆発的にふえているんじゃないかということもお話をされました。それが一つのことではないですけれども、そういったことで、そのとき担当官の方にお話を伺ったときに、最終処分について1点だけためになるお話をお聞きしたわけですが、それは長崎県において、産官学で最終処分について今研究が行われているということでお話を伺ったわけでございます。産官学のうち、産業のほうはお隣の川棚町にある業者さんですが、そこにお話もお伺いいたしました。これはどういうことかということ、最終処分に当たってイノシシを有効活用できないかということで、肥料とか飼料とかにできないかということで今研究をなさっております。私も以前一般質問において、肥料化ができないかということを一回質問したことがあるわけですが、そうやって長崎県の方が今研究されているということで興味を持ったわけですが、そのことについて担当課として知っておられたのかどうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

以前、その長崎県の業者さんへ捕獲した有害鳥獣の持ち込みをして処理する場合のお尋ね

等を行った経緯はございますけれども、今現在そういう開発をされておるといのはちょっとお聞きしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

これは平成30年までに研究していくということでやっておられます。今まだ課題はあるそうです。ただ、一番最後のとめ刺しの部分で猟銃を使うとどうしても体の中に鉛が入るということで、その鉛についてどうしたら解決できるかということで今考えておられるわけですが、それがクリアされれば、資源として今後活用されることになりますので、そこら辺、担当課としても勉強していただきたいと思っております。

そういった中で、今、H社さんという名前が出ましたけれども、今現在、有害鳥獣を引き取っておられますかということでお聞きしたら、有田町、波佐見町は自分たちが取りに行っている。そういったことをお聞きしておるわけですが、担当課としてはそこら辺わかっておられましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

先ほど答弁をいたしました時点で、業者さんのほうにお尋ねをしたときに、ちょうど伊万里のクリーンセンターが稼働する中で、有田町さんは独自でそれまで処理をされていたということでしたけれども、その時点では有田町さんは今から検討をして、その業者さんのほうに持っていくだろうということでお聞きはしておりました。今現在、そういうことで持ち込まれているのではないかとということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そういったことで、我々はあそこの持ち込みはだめということでお話を伺っておりましたので、有田町さん、波佐見町さんのお話を聞いて、そういうことができれば検討していく、今の段階では一般の廃棄物という扱いでされておるようですけれども、今後、飼料化、肥料化していった場合に、有効な資源として活用できると思いますので、そこら辺は今後、勉強して行っていただきたいと思っております。市長はこの辺どうですか、考え方に対して。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、お名前が出ました企業さんにつきましては、私どもほかの面でもおつき合いもありますので、情報は十分仕入れてやっていきたいと思っております。ただ、埋設が不十分だという御意見もありますので、そういうような形で再利用できれば非常にいいのではないかなというふうに思っておりますので、そこらは十分研究の情報を入手しながら、将来に向けて備えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

よろしく願いしておきます。そのメーカーの方もぜひともこっちに来てみたいということで、お話を伺ってくれということによっておられますので、その点、やはり一回勉強していただきたいと思っております。

そしたら、次の移住者支援対策について移りたいと思っております。

人口減少問題は日本全体の問題ではありますが、地方の自治体にとっては死活問題であり、各自治体でもいろいろな取り組みがなされている。今後の取り組みについて伺いたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

1日目からこの移住の問題につきましては、いろいろ話があるわけでもございまして、そしてまた、最近嬉野市内におきましても人手不足というふうなことも話としていろんなところで聞くわけでもございまして、移住された方々がその地域で御努力いただくということにつきましては、非常に地域の発展にも寄与していただくんじゃないかなというふうに思っております。

それで、移住その他のあっせん組織につきましても多数ございまして、私どもとしてはできるだけネットワークを広げながら努力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

移住につきましては、今、結構都会の若い方が移住を望んでおられるというか、興味があ

るということでお話を伺っております。そういった中で、全国の自治体も移住に向けたいろいろな対策を行っておられるわけですが、8月22日やったですかね、日本経済新聞、そして日本農業新聞の記事に転出より転入が上回るということで記事が載っておりました。どういったことかといいますと、結局、小さい規模の自治体ではありますけれども、転出より転入がふえたということで記事になっておったわけです。そうしたことでわかりますように、結構今若い方を中心に移住に対して興味を持っておられるということで、先ほどの一般質問でもありましたけれども、Uターン、Jターン、Iターン、そしてこのごろは孫ターンですね。結局、親世代さんは都会に出ていかれた、しかし、子どもさんですね、ふるさとに残っておられる孫さんですけども、そういった方が逆に親さんとは違って地域に戻りたいという意思が芽生えているということで、そういった事例も結構あっております。

そういった中で、今、嬉野市としてもいろいろ移住対策に取り組んでおられるわけですが、先ほどふるさと回帰支援センターの話がありましたけれども、これも7月に私ども視察してお話を伺ってきたところでございます。そして、金曜日の一般質問でも川内議員のほうからあっておりましたけれども、結局、ふるさと回帰支援センターで1年5万円、先ほどの議論じゃないですけど、高いか安いかの問題じゃなくて、とにかく登録をして、今、佐賀県では登録しておられる、そういった中で佐賀のサポートセンターに開いておられるわけですが、あそこのコーディネーターの矢野さんですか、直接はおっしゃいませんけど、やっぱり登録してもらっておったほうが心情的にも私たちとしても進みやすいという気持ちもあられると思います。金曜日の一般質問の中で話がありましたけれども、サポートセンターにパンフレットを今年度中には入れたいということでお話があったわけですが、そこら辺について確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ふるさと回帰支援センターには、嬉野市のパンフも置いておりますけれども、ただ、内容は移住に関するパンフではございません。ほかの自治体さんのを見れば、積極的にやられているところは、そういう専門の移住に関するパンフを置いておられましたので、今年度、嬉野市も予算を計上いたしまして、パンフを置くように今作成中でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

移住に対して積極的にどこでもやっておられるわけですが、そのパンフレット自体

もですけれども、インターネットでふるさと回帰支援センターの佐賀県を開きます、そして嬉野を開こうとしても、結局嬉野のデータが入っておらんわけですね。そこだけでも全然違うと思うわけですよ。移住に興味がある方は、やはりインターネットを開いて、移住と押されるわけですけれども、その中で出てくるのは、私が今書いている、移住交流推進機構 JOINとふるさと回帰支援センター、移住ナビとか出てくるわけですけれども、そういった中で、移住交流推進機構 JOINについても上げておりますのも、ここも佐賀県としては登録してありますけれども、嬉野市としては登録はされていないですよ。ちょっと確認ですけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

JOINさんのほうには、嬉野市は無料会員として入っているという現状でございます。以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

無料会員として入っておられる、しかし、佐賀県のあれを開いていったとき、嬉野というところがなかなか情報として出てこなかったもので今お聞きしておるわけですけれども。

ふるさと回帰支援センターについても、やはり会員になってもらって、情報を積極的に発信していただきたいと思います。矢野さんがおっしゃいますのは、佐賀県としては移住に対して宣伝が下手くそであるということをおっしゃいました。そういった中で、積極的にこちらのほうから仕掛けていくということも必要なことだと思いますので、そこら辺は会員としての登録などは考えられないか、確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

午前中の宮崎議員の質問にも答弁いたしましたように、会費は年間で5万円でございます。これ多い少ないは別として、現在、さが移住サポートデスクというものが設置をされておりますので、そちらと連携をしながら、無料相談会もやられていけるといいうもので、今のところ会員云々とは考えていないものの、各自治体さん、300を超える自治体が入っておられますので、その中で、これに入っていて非常に移住につながったとか、そういう効果あたりをぜひ見きわめていきたいと思います。全然入りませんというものではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。

そういった中で、質問書には書いてないわけですがけれども、地域おこし協力隊ですね、これも総務省が旗振り役になって、今あちこちの自治体でやっております。嬉野市としても今回の予算にも上がっておりますけれども、今回はまちづくりということで建設・新幹線課のほうに入られるわけですがけれども、こういった地域おこし協力隊のほうもJOINのほうとかふるさと回帰支援センターのほうにも載せてあるわけですね。そういったことで、やはり地域おこし協力隊を応募するに当たっても、嬉野市の情報を広げていくというのが一番肝心なことと思っております。

そして、先ほど中山間地の問題を言いましたけれども、担い手不足ということで言いました。結局やはり地域の担い手がいないと維持していけなくなる地域が出てくるわけです。そういったときに、地域おこし協力隊とは言いませんけれども、そういった中で募集をかけてもやっていけるんじゃないかと。農業部門に関してでもですが、そこら辺に関してはいかがお考えか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地域おこし協力隊の募集、この移住相談会、昨年も2回、ふるさと回帰支援センターで実施をいたしました。今年度も一度、6月にこの支援センターのほうで行っております。

もう一つのJOINさんのほうにつきましては、無料会員でも地域おこし協力隊の募集はできるようになっておりましたので、こちらのほうに掲載をして募集をかけているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

旗振りは総務省ですがけれども、あちこち組織として地域おこし協力隊が今出てきておるわけです。そういった中で、やはり農業支援という部門でも地域おこし協力隊が活用できないかと思っておるわけでございます。

市長にお伺いしたいのは、今、これ全部扱っておるのが企画政策課でありますけれども、

企画政策課はまちの指針というか、まちをコーディネートしていく、どういうふうを持っていくかという大変重要なポストだと思っております。そういった中で、移住支援対策に特化した人材を置くことができないか。今、職員の人間も少ない状態での提案ですけれども、それについてはどのようにお考えか、お伺いしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

移住支援もですけれども、今回の新しい予算に関係しますのであれなんですけど、支援員の件につきましても、長期で考えていけばどうしてもサポートが必要なわけございまして、そのサポートが今の企画のほうで十分できるかどうか、これは時間が相当必要なわけですので、そこらをもう一回見て、どうしても独立したほうがいいということになりますと、またほかのところと協議しながら新しい部署でもつくらにゃいかんかなと思えますけど、全体的な人員の配置の中で今やっているわけございまして、特に問題がなければ、今、企画のほうが対外的な問題につきましても取り組みをしておりますので、一番まとまりやすいとは思いますが、ただ、支援員さんあたりの長期的なサービスをとということになりますと、やっぱり専門的にやらないとなかなか難しいかなと思えますので、今後また検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

サポートと市長おっしゃいましたけど、まずそこですよ。私が危惧するのは、いろいろ地域おこし協力隊で今結構あちこちから自治体の方もとられておるわけですけども、なかなか行ってみてミスマッチというか、いろいろな問題が起こっておるような状態です。そういった中で、やはり移住してこられたり、地域おこし協力隊をサポートしていくためには、専任でそういった方のケアをしていく必要があるんじゃないか、そしてまた、農業関係でいっても、さっき言いましたけれども、中山間地域とか、そういったところに来てもらうためにも、特化した人材を育てていくべきではないかと思うわけですよ。そこら辺について、もう一回お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん十分嬉野のことを調査して、そして応募に応じられて、そしてこちらのほうに来ていただくということで、それぞれ気持ちの持ち方はちゃんと持っておられると思いますけど、やっぱり長くなりますと、なかなか課題が出てきて、いわゆる全国的な支援員さんの定着率というのが6割いていないということですので、半分は帰られるというふうなことで、やっぱり何か原因があると思うんですけど、できるだけそういうことがないように私どもとしてもサポートしなくちゃいかんというふうに思っておりますので、今後、また研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

その点、よろしく願いしておきます。とにかく企画政策課は今忙しいと思うわけですよ。まち・ひと・しごと創生の仕事がありますから、そういった中で移住支援に特化したというのはなかなか難しいと思います。そういった中でやっていくわけですので、十分人材の確保に向けてもお願いしておきたいと思います。

それから、次の質問に移ります。防災についてであります。

近年、記録的な豪雨が国内において頻発しており、そのことにより大きな災害が多発している。朝倉市においては老朽化など問題がないとされていたため池も含めて11カ所が決壊している。このことを受けて、今後の市の対応を伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、被災された朝倉市、日田市の皆さん方には心からお見舞い申し上げますところでございますけれども、先ほど議員御発言のように、大きな災害のもとになったものというのが、まだ確定ではございませんけど、山林とため池だというふうに言われておるところでございます。ため池の場合は今まで全然想像がされないような状況で破綻と言ったら語弊がありますが、破堤をして、そこから一気に土砂が流れ出したというふうなことでございますので、どこでも起き得るというふうに思っております。そういうことで、私どもといたしましても、市長会あたりでもそのことについては発言をしておるところでございます。特にこちらの佐賀県西部地区につきましては、以前ミカンをつくられていたところが非常に多いわけございまして、ミカン用の個人用のため池とか、そういうのが残っておりまして、そこらのフォローが全然できていないと、そういうところが破堤をいたしますと、本当に人家の上にミカン畑というのがあるわけございまして、そういうところは非常に心配をしている

わけでございます、そういう点についての防災のいろんな制度資金あたりを国としてもしっかり対応していただくべきだと思っ、今、国のほうにも発言をしているところでございますので、ぜひいろんな形でこれが実現できればと思っ、おるところでございます。

この前、議長のほうから承りましたけど、議会としてもこの前の要望の案件にもこのことを入れていただいたということでございますので、心からお礼を申し上げたいと思っ。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございました。本当朝倉市は何の問題もなかったため池が決壊すると、そしてまた、ここ二、三年、非常に大きな豪雨が續いておりまして、そういった中で国としても何とかそれをできないものかということやっておられます。そういったことは7月、農水省に行っ、防災課の担当の方に聞いてきたわけですけれども、課長にお伺いしたいんですけども、嬉野市の重点防災ため池の数と状況をお伺いしたいと思っ。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

市内に126カ所のため池がございまして、防災重点ため池としては38カ所を持っております。今現在、農村地域防災減災事業において、ため池の調査を27年度からずっ、おるところでございます。

状況としては以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございます。27年度から調査をされているところでございますが、3月に資料をもらったわけですけれども、重点防災ため池の状況がほとんど堤体の老朽化ということで書かれております。こういった中で、今調査をしておられると思っけれども、今県のほうもされておられると思っけれども、結局ハザードマップですね。重点防災ため池につきまっ、ハザードマップをつくれということは県のほうから指導があっ、おるところかどうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほど申しました事業の中のメニューとしてハザードマップ作成というのも含まれておるところでございますが、ただ、私が考えますに、ため池だけのハザードマップと申しますか、ほかの浸水のハザードマップ等も一緒になって、これは地元も含めながら検討をしなければならぬのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね。今度総務課に聞きたいんですけど、先日来、ハザードマップ、六角川水系が今から計画されるということで聞いたわけですね、嬉野市がですね。それは水系に対しての浸水のハザードマップだと思うわけですがけれども、今、農林課長がおっしゃられました堤ですね、ため池に対してのハザードマップも含まれるのか、そこら辺確認したいと思っております。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ハザードマップの作成についてですけれども、県の河川の状況を見きわめながら、嬉野市でもつくっていくということですが、今回、議員御発言のように、朝倉市の災害、ため池も含めて、非常にひどかったものですから、県のほうもそこら辺は考えていらっしゃるんじゃないかなと思いますので、そこを見きわめながら、嬉野市としても洪水のハザードマップ、それから土砂災害、ため池等、そこら辺については重要な観点だと思っておりますので、そこら辺を見きわめていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひとも県とも話し合って進めていただきたいと思います。

ちょっと農水省の方に聞いたわけですが、ハザードマップについては、日本全国で4,514カ所、点検実施ため池が9万6,074カ所、うち佐賀県が2,425カ所、そして耐震調査を実施したため池が佐賀県が25カ所、全国的には4,515カ所あり、ハザードマップですが、ほかの県は進んでいるわけですが、佐賀県のほうがなかなか進んでいないという状況をお伺いしたわけですね。そういった中で、今回お話を伺ったわけですが、もしできるものなら、全体的にため池も含めたハザードマップの作成というのを進めていただき

たいと思うんですけれども、これ市長にお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的にどうしたらいいのか、なかなか厳しい話でございますけど、ただ、今回の朝倉とか日田の状況を見ておりますと、河川だけではなくて、ため池からの破堤によって大きな被害が出たというのは間違いないわけでございますので、そこらについては、同じハザードマップの中で解決できないと、結局、今までのような河川だけのハザードマップだと、なかなか住民の方が理解していただけないんじゃないかなと思っております。

ただ、方法がどういうのがあるのか、ため池自体の容量の測定とか、堤体の強度の測定とか、そこらがなかなかどういうふうな形になるのか、いろんところでまた研究もあると思いますので、注目はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

その辺も考慮してよろしく願いしておきたいと思います。県のほうとも相談しながらですね。

そういった中で、老朽ため池の問題ですけれども、今現在、水田のほうも大分減ってきて、なかなか今使われていない、使用していないため池というのも散見されるわけです。先ほど市長のお話にもありましたようにですね。そういった中で、ため池の廃止について事業があったとお話を聞いておりました。そのことについて、課長、わかっておられたのかどうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

廃止につきましては、再三機会があれば県のほうにもお尋ねをしていたわけですが、その時点では県の回答は、今その該当する事業はないということでお聞きしておりました。ただ、ことしになって、ある方からそういう事業の中で取り組みができるということでお聞きしましたので、また再度県のほうにお尋ねをしたら、実際事業はあります。ただ、佐賀県として取り組んだ今まで事例はないということで、その補助率、制度的にもまだ佐賀県としては何も決まっていないというお答えをいただいたところであります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

佐賀県として何も取り組んでいないということですね。これ私達も農水省に行ってレクチャーを受けて、とにかく農林水産省の予算というのは規模拡大とか、前にプラスに働いていくほうの補助事業というのはあるわけですよ。そういったことで、ため池の廃止についても予算があるということを知って、私達もびっくりしたわけです。これは3年間の事業ということで、27、28、29年度、今年度で終わりですよ。そういった中でも、当初、この事業を出したときにはどこの都道府県、自治体も余り周知されなくて、応募がなかった。そして、ここ最終年度ぐらいになってきてから大変要望がふえてきたということで、我々としても財務省のほうには要求していきたいというお話でありました。そして、我々もその予算確保については前向きに頼んだところでございます。

そういった中で、使われていない危険なため池というのは嬉野市内にもあるわけですよ。去年おとしやっただですか、防災パトロールで井手川内地区の堤を見に行ったわけですね。そういったときにも、やはりなかなか事業として取りかかれない、予算措置ができないもので、なかなか難しかったわけです。そしてまた、受益者もおられないわけですから、その事業を持ってきて、誰が負担金を払うかということもありますけれども、老朽ため池を廃止するというのはそう大した金額じゃないわけですよ。結局、オーバーフローする、我々はのぼせて言いますが、堤に通じているわけですね。その堤体を切ってやって、下に流してやるだけでもできるわけですから、工事金額自体はそう高くはならないわけですよ。ですので、そこら辺、また再度農林課のほうにお願いしたいのは、そういった事業もあるわけですから、とにかく国としてもいろいろ単発で打ってくる場合があります。そういった事業に関して目を光らせていただきたいと思っていますけれども、そこら辺どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員も十分御承知かと思っておりますけれども、廃止について安易に単に廃止するというのも、防災上は治水能力もそのため池はあるかと思っておりますので、それを維持しながら持っていくのか、そこも埋めてしまって全くため池としての機能をなくすのか、そこら辺は今後検討しながら、廃止ということで手続上できることであれば行っていきたいと思っておりますけど、その事業期間が限られているということで、議会のほうからも今回要望を出していただいておりますように、我々も機会があれば要望等を積極的に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そこら辺よろしく願いしておきたいと思います。とにかく老朽ため池、結局堤体が大分弱くなってきているところが多いわけですね、使われなくなったため池というのは。そういったところはやはり危険でありますので、そういった実態の把握も含めて、今後、農林課にはやっていっていただきたいと思います。そこら辺、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も議員が御発言されたため池も現地を見たわけでございますけれども、管理する人がいないということで、後の対応が当然できないというふうなことで判断しておったわけですが、今のお話のように、国のほうの事業あたりがあれば、また県がそれを制度に組み入れていただくように、私どものほうからも要望していきたいというふうに思っておるところでございます。

やっぱりいろんな事業を組み合わせないと、先ほど課長が言いましたように、ただ廃止するだけで、あとはいいのかというようなこともございますので、そこらは十分研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そこら辺については十分研究していただいて、とにかく予算というの、私も廃止というのに予算がつくというのはびっくりしたわけで、今回質問したわけですがけれども、とにかくそういったことで、これからは農林課、各課一緒でしょうけれども、いろいろな予算が結構単発で出るときがありますので、そういったところには目を光らせていただきたいと思えます。これで3点目の質問を終わります。

最後の質問ですけれども、湯けむり広場についてでございます。

これは温泉情緒の創出ということで、湯けむり広場を整備して7年がたちますけれども、今後の維持管理及び考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

湯けむり広場の今後ということでございますけれども、湯けむり広場につきましては、議員御発言のとおり、嬉野温泉の玄関口として来訪者を温泉情緒豊かな湯煙でおもてなしするためのスポットとして整備をしたところでございます。今後の維持管理の考え方としましては、経費の節減も十分に考慮して、これまでの設置趣旨を踏まえて、観光誘客に寄与する施設等にも取り組みながら有効活用していきたいと考えているところでございます。

この湯けむり広場につきましては、以前もお話し申し上げましたように、あの当時、湯野田地区の方からの要望もございまして、交差点で子どもたちの事故が起きるというふうなことで、交差点改良を第一にあそこで取り組んで、国の事業等も持ち込みながら改良したところでございまして、そのときの約束が交差点の4カ所を将来改良するというので、まだ交差点改良は済んでおりませんので、その時間がもうしばらくかかるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

観光課長にもお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁がありましたように、湯けむり広場につきましては、温泉情緒豊かな湯煙をとということで、お客様をお迎えするというのであの設置をされております。平成23年9月にオープンだったと思いますけれども、いろいろな御意見を伺っている状況でございます。先ほど市長が申しましたように、今後、維持管理としましては、経費削減を含め、またいろいろな方の御意見も聞きながら、活用方法等についてもいろいろ計画をし、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。

もう経緯は私も存じております。そういった中で、やはり温泉情緒の創出ということでつ

くったわけですけれども、市民の皆さんからいろいろな意見が出ているのも確かでございますので、今後、今言われるように、ランニングコストを考えてどうしたらいいのか、今後の検討課題として、今すぐ廃止しろとは私言いません。この先の状況を見ながら、今後検討していただきたいと思っております。廃止分含めて、結局あの施設の修理がまた来ると思いますが。そういった時点で、そういった検討をしていただきたいと思っておりますけれども、最後一回だけ、市長をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

修理をするところは当然修理しなくてはならないということでございますので、この情緒を保つような形でやっていきたいと思っております。

ただ、私は、先月だったと思えますけど、タクシーの運転手さんから聞かれたのが、あそこが今ネットで非常に有名になっているということで、あの近くに海外の方が泊まれる旅館がありまして、そこの方がSNSであそこの風景をどんどん出されて、時々タクシーの運転手さんに場所を尋ねられるというようなことでございますので、そういうふうな新たな嬉野の場所として情報発信ができていくんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、しかし、施設自体が老朽化したということになりますと、情緒も出ないわけですので、そこは十分点検をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひとも、いろいろな意見があるのは確かにあります。そういった中で、検討していただきたい、これだけを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番西村信夫議員の発言を許します。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

皆さんこんにちは。2日目の一般質問最後になります。最後までよろしく申し上げます。また、本日は傍聴の方大変御苦勞様でございます。最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから一般質問に入ります。議長の通告の許可を受けましたので、順次質問させていただきたいと思えます。

今回は、まず1点目、学校現場の長時間労働について、それから、市職員・学校職員への安全配慮義務について、それから、火の口交差点と国道498号の改良について、それから最後に、農業問題ですが、平成29年度産の米の概算金、佐賀県は幾らぐらいになっているだろうかということ順次質問させていただきます。

それでは、まず第1点目、学校現場の長時間労働について。

文部科学省は、今年4月28日、小・中学校の教員を対象とした平成28年度の勤務実態調査結果を公表いたしました。平成18年度の前回調査と比べ、小・中の教員ともに勤務時間が大幅に増加し、週60時間以上だった教諭は小学校では33.5%、中学校では57.7%に上がったと報道されております。教職員の勤務時間は1日7時間45分と規定をされておりますが、週20時間以上の時間外勤務が常態化しており、おおむね月80時間と目安とされる過労死ラインを上回ったことになっております。

佐賀県内でも、平成27年度、月80時間以上時間外勤務をした教職員が1,012名に上り、全体の12%を占めていることが県教育委員会の報告で明らかになっております。また、長期病気休暇の教職員数は67人で、そのうち42名が鬱病などの精神疾患によるものと公表をされております。

そこで、以下3点質問をさせていただきます。

嬉野市内の小・中学校職員の時間外勤務実態と平成28年度の病気休職者数は何名いらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

2点目に、学校現場における事務作業の複雑化や保護者・地域からの要望への対応など教職員の多忙化について、本市の対応はどのようになさっているか、お尋ねしたいと思います。

最後3点目、県費負担の教職員の時間外勤務の管理と、年休・代休の取得は適正になされているかどうか、お伺いをいたします。

以上、壇上からはこれだけで、あと質問席から質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、1点目の学校現場の長時間労働についての件のまず1点でございますけれども、小・中学校の教職員の時間外勤務と平成28年度の病気休職者の人数ということについて申し上げたいと思いますが、平成28年度の勤務時間調査では、市内小・中学校の管理職、事務職員等を除いた教諭1カ月当たりの勤務時間外労働時間は平均で小学校は29.6時間、中学校が70.3時間でした。これは学校規模が大きくなるほど多くなっている傾向があります。

次に、病気休職者は教諭が2名でした。

2点目の学校現場における事務の煩雑化について、保護者・地域からの要望への対応などについての多忙化についてということでございますが、その実態についてお答えを申し上げ

たいと思います。

学校の教職員の多忙化については、多少の差はあるものの、本市も他の市町と同様の傾向にあると考えております。

議員御質問の多忙化の要因といたしましては、きめ細かな児童・生徒への対応の増加、保護者や地域からの要望等への対応の増加、教育委員会等への報告事項の増加、情報教育や外国語教育など新たな教育問題への対応、中学校の部活動時間、特に土曜日、日曜日の実施の増加など、さまざまな要因が挙げられます。しかし、教職員の仕事は、例えば、授業の準備などのように、どこまでも終わりが無いものもあり、児童・生徒の成長を願って準備を行えば行うほど長時間労働、時間外がふえてしまうという側面もあるように思います。

これまでも2学期制の導入、学校行事の精選、会議の縮減、情報機器を利用した事務の簡素化、定時退庁日の設定、チームでの学校処理、そして、昨年暮れから特に取り組んでおりますのは行事と指導の手引きというようなものをつくっていただいております、これは嬉野中学校の作品なんですけれども、こういうものをつくって、そして、この何ページから何ページまで生徒指導については読んできてくださいというふうな形で読んできてもらって会議をするというふうなことで時間対策を講じておるところでございます。

そういうようなことで、教職員の勤務時間の適正には力を昨年も入れてきているところでございますけれども、なかなか決定的な施策といえますでしょうか、解決策といえますでしょうか、見当たらない状況でございます。

3点目の県費負担教職員の時間外勤務の管理と、年休・代休の取得は適正になされているかということについてお答えを申し上げます。

市内の学校では市教育委員会が準備した業務記録表を使用して、職員の勤務時間の管理をしていただいております。その結果を管理職が毎月確認し、時間外勤務が目立つ職員については医師による面接指導の確認や時間外勤務の縮減に向けた指導や助言を行っております。

年休については、平成28年度、市内の県費負担教職員は平均で約11日間の取得状況となっております。市教育委員会の特定事業主行動計画では年間14日間以上の取得を目標にしておりまして、あと3日間ほどふやしていただくように校長会などに呼びかけをしているところでございます。

なお、週休日や休日が勤務になった場合の代休については、全学校の帳簿等を調査して、そして、学校訪問をしたときあたりにつぶさにチェックをして指導いたしております、規定に基づいて適正に行われていることを確認しているところでございます。

先般も話しましたがけれども、一応今後の取り組みとしては、タイムレコーダーあたりを導入してきておりますので、月曜から金曜日については、いわゆるパソコンあたりを立ち上げたときに勤務開始、それから、落としたときは勤務終了というような形でいきたいと思っておりますけれども、土曜日、日曜日の部分については、パソコンではどうしても不可能でござ

いますので、自己申告あたりを使用してまいりたいというふうに思っております。

以上3点についてお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

この学校現場の長時間労働についてということについては、同僚議員の山口政人議員が8日の一般質問に提出されまして、その中身についても重複する部分があるかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

この長時間労働については、今、大きな社会問題となっております。学校の先生方は日々子どもたちの育成のために活躍されておられることを本当に御苦労と思っております。そういった意味では、長時間労働を割いて非常に御苦労されたんじゃないかなと私は思っております。しかし、先生方も働く労働者として位置づけしながら取り組んでいかなければならないかと私は思っております。

嬉野市内の小・中学校につきましては、中学校が4校と小学校が8校、合わせて12校ありまして、県費負担の教職員の先生方が213名と言われて、今、調査してお聞きしたわけですが、活躍をして頑張らせていただいております。そういった意味では、超過時間勤務については1カ月当たり小学校では29.6時間、そしてまた、中学校では70.3時間というようなことで、この中学校で多いということはクラブ活動に時間を費やしているというふうに理解しておりますけれども、そのあたりを含めて質問させていただきたいと思っております。

当然、働く者については、嬉野市の学校職員も含めてですが、1週間当たり38時間45分という決まりがあつて、1日当たり学校の先生は7時間45分という勤務時間と思っておりますが、確認をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思っておりますが、7時間45分に間違いございません。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

その中で1日7時間45分という中で、当然、働く者におかれましては休憩、休息時間が当然あるわけです。条例の中でもここにきちっと明記されております。労働基準法第34条の休憩、使用者は労働時間が6時間を超えた場合においては少なくとも45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならないと。そ

の中で休憩時間は一斉に与えなければならないと。そしてまた、使用者は第1項の休憩時間を自由に利用させなければならないということで、ここに規則として明記されております。

本市の取り扱いはどのようにされているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

34条の規定に従って昼休みは45分実施をしております、そういうふうな形で法にのっとり実施をしているところでございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

現実的に45分とれているか、とれていないか。小学校1、2年、小学生を含めてですが、お昼休みの時間については給食の指導の問題、いろいろお昼休みも先生方であろうと思えますけれども、現実的には休憩時間がとれているか、とれていないか、確認させていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現実の状況でお答えをしたいと思いますけれども、小学校1年生のスタートの時分については、給食時間が、例えば、40分の給食指導の時間がどうしても延びると、後始末までですとですね、そういう状況はあります。ものの1カ月ぐらいすると、大体その時間内におさまるといってもありますし、それから、食わず嫌いというのもありますけれども、好き嫌い等もあって、そういう子どもさんについてはやはり時間が長くかかっております。そういったことで給食時間というのが延びて昼休みにかかるということもありますけれども、これまでの実態等でいきますと、5分ぐらいはかかって10分以内にはほぼ給食をもとの給食配膳室のほうに持っていくような形になっております。

ただし、例えば、低学年あたりは先生方の自主的な効果もあって、昼休みに子どもと一緒に運動場で遊ぶという光景も随分見かけるわけです。上学年になりますと、ほとんど自分たちで遊びますけれども、小学校の低学年はむしろ担任の先生が率先して子どもたちとの人間関係を構築する意味でやるということがありますので、そういったことからいけば、校長が命じている時間外じゃないですけれども、担任が自主的に動いているケースもあります。そういった実態が今の実態です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先生方は45分の休憩時間をとる義務があるわけですので、45分全てとっていらっしゃると考えるのかどうか、そのあたりを含めてお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

厳密にいくと、非常にそこら辺は難しい、厳しい部分があります。子どもたちはいるのに、極端に言うと、中学生ぐらいになりますと、進学時期になると、昼休みに質問に来ます。今、休憩時間だから後でと言うわけにはいかない部分もありますね。ですから、そういった部分もちょっとあって、いわゆる法的に見ると、非常に合っていないと言うんでしょうか、厳しいんですけども、子どもたちを思う気持ちは、教職員は持っておりますので、それには十分応えているというのが現状です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

どこでもこの休憩時間、休息時間が10分とか、7分とか、8分とか、今、報告があつておるけど、どういうふうなことをして7分、8分が積算根拠なのかなと私は思うけれども、そのあたりはもう嬉野市も45分という休息時間でありましてけれども、なかなか厳しい状況に置かれておるということで確認をしておきたいと思います。

それから、もう一つですが、山口政人議員にも答弁されたように、中学校の1カ月の超過勤務時間が70.3時間という答弁をされたわけですよ。その70.3時間という答弁をされたわけですけども、職員の勤務時間の休暇等に関する佐賀県の人事委員会の規則、この中の第3条の一番下の6項に、任命権者は60時間超過時間の勤務をした職員の健康及び福祉の確保に特に配慮したものであることに鑑み、当該職員に対して時間外の勤務代休時間を指定するよう努めなければならないというふうに明記されておりますが、そのあたりは60時間を超えておりますので、職員に対しての時間外勤務代休時間を指定するよう努めていらっしゃるかどうかが、このあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

この実際の時間外の勤務時間、これは平均で70.数時間と出ております。ただ、この勤務

時間というのは、管理職が、上司が命じた勤務ではないわけでございます、職員の自主的な労働時間ということで、人事委員会規則にかかわる超過勤務とは若干違っております。ただ、労働安全衛生法で私たち県費負担教職員が県から言われておりますのは、80時間以上勤務が3カ月続いた場合は医師による面談、これをさせるように本人の確認を得てしてくださいと、または、100時間1カ月で超えたら面接を受けるようにしてくださいと県のほうから指導が来ておりますので、それに従って管理職はどうですかと、面接しませんかというようなことは当然言っているところでございます。

また、当然、管理職は職員の時間外の時間は全部知っておりますので、多い人についてはできるだけ何とか減らしてくれということをお願いというか、指導というか、そういうところはしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それぞれ規則もきちっとたわれながらにしても、やはり法律的にはある一定の抵触がかかわる部分があるんじゃないかと思っております。法令でここまで厳密に規定をしながらも、恒常的な時間外勤務があるという、また、違法実態がなぜ起きるのかどうか、そのあたりはどう捉えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

もうこの問題は何度も御質問受けて、私どもも非常に困った事態だということで捉えているわけでございますけれども、日本の学校現場における慢性的な病理と申しましょうか、もう全ていろいろなものが学校に対して要求が多くなり過ぎていると、子どもたちの学習指導、生活指導、いじめの問題、情報教育の問題、外国語、それから、地域とのコミュニケーションの問題、もうそういういろいろなものが学校に対して多く要求されている、多くを全部カバーするためにはやはり今の職員の数で対応するには時間がどうしても足りない、こういう流れが日本中の学校で起こってしまっている。全学校このような形になりまして、徐々にそういうことが少しずつ膨らんでしまったのであろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった中で、学校の煩雑化、非常にこれはもう社会問題になっているということは明らかにされているわけですので、そのあたりを含めて嬉野市に働く教職員の方、この方たちの健康管理、そしてまた、いろいろな家庭問題とか、土日のクラブ活動とか、そういった部分が生活面にまでも影響するという実態が明らかになっておる。これを解消するためにはどうしたらいいか、その手を打つのはどうすべきかということをもっとお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

抜本的な特効薬的なものはないと思いますけれども、今、課長が申しあげましたように、学校に期待をされる内容というのは非常に多種多様にわたっているわけですね。したがって、例えば、先ほどの昼休みの問題だって、質問に来られたときは、今、休憩時間だからだめよとはねたときに、本当に教育という部分が、これまで日本でやってきた教育というのは推進するのかどうかというようなものもございませう。

そういった意味でいきますと、やはり教育公務員という部分の限り、子どもの教育については非常に使命感を持ってしている職員が多くあるわけでございますので、そういったところを私は大きな時点で、これ子ども好きじゃないと、学校の職員は務まらないというのを基本理念に持っております。

したがって、いわゆる法のとおりやっていった場合にどうなっていくのか、非常に不安感を持ちますけれども、ただ、この働き方改革のこの世の中でございませうので、きっちりとルールをつくりながら、それを保護者の方、地域の方に理解を求めて、そして、勤務時間を抑えていくというふうなこともしなくちゃならないというふうに思っております。

きのう、新聞等あたりでは静岡県あたりでは部活動についての動きがありました。佐賀県も今、来年度に向けて、来年、外部指導者のことについて検討中でございます。国も3月までにはガイドラインを出すような話を聞いております。

したがって、そういう部分で嬉野市においても、やはり佐賀県として、あるいはそれを受けて嬉野市として時間内に終わるというふうなことに極力取り組みをしながら、週休日の指定でありますとか、時間を上限に定めての取り組みとか、そういうのを具体的に取り組みをしていく必要があると思います。それにはやはり準備期間も周知期間も必要でございますので、準備をしながら、できれば、来年4月ぐらいからやっていけばどうかなというふうに思っております。具体的にはやはりこれからの国のガイドラインでありますとか、県の中身を見て、どういうレベルまで具体的に起こしてお願いしていった方がいいのか、PTAの皆さんあたりとのお話もしていかななくちゃいけないというふうに考えますので、ここではあえてどれどれというふうなことは挙げさせてもらうのは控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、さっき教育長からもお話があったように、年休の取得の問題、これは平均11日と言われておりまして、私も嬉野市の学校特定事業主行動計画を見てまいりました。その中では28年4月から33年3月31日まで5年計画はされて、この中で部活動の適正な推進と運営というふうなことでうたわれておりまして、毎月第3水曜日を市内一斉の部活動休養日としますというふうなことを書いてあります。その関係について今どやん取り扱いしていただいているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、第3水曜日は、いわゆる全県下一斉に教育長で申し合わせて取り組みをしております。職員も定時退庁の日です。水曜日ですから、研修会とか、職員会議がありますので、そのまま終わったすぐ帰るといような形ですね、そういうようにしておりますので、部活動はやっても、どうせ3年生ぐらいになりますと4時15分ぐらいになりますので、4時45分には帰らんといかんので、もう部活動の準備はほとんどできないという形になりますので、そういう形をお願いしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほどあわせてですが、年休の取得は11日と言われまして、事業計画の中では70%の14日を目指すということですので、これは十分可能ではないかと思いますが、しかし、今後さらに教職員の仕事の業務量の増とか、あるいは増大含めてですが、なるかどうか、そのあたりを含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど年休取得については28年度11日でしたので、ことしは極力昨年よりも声を大にしてお願いしているのは8月10日から20日までをいわゆる年休を取得する期間ということで、学校での行事、もちろん教育委員会の行事は一切入れないと、学校での行事も一切入れないよということ、その週に年休を努めてとっていただきたいと、そして、リフレッシュを

していただきたいというふうをお願いをしております。そういったことで、まず、取り上げている部分です。

それから、今後考えていかなくちゃならない、ことしも検討したところでございますけれども、盆の13、14、15日、全国的な盆ですね、嬉野の盆じゃなくて、8月の13、14、15日、これあたりも学校を閉庁にしてはどうかというふうなことも検討しております。そうすると、通常日であれば年休でいけますので、そういう閉庁制度も考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういったことで、これは県のほうからも教育委員会には通知されておりますね。そういうことで、ぜひ県と市町が連携して教職員の長時間労働解消などにさらに努めていただきますよう切をお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次のほうに入ってまいります。

第2項目め、市職員、学校職員への安全配慮義務について、本市の取り組みはどうかされているかということで、使用者は、働く職員、学校職員も含めてですけど、安全配慮義務が課せられております。そのあたりをきちっと説明していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市職員にというか、使用者の義務ということですが、先ほどおっしゃられた義務というのは労働安全衛生法とか、過去の判例とかに基づいて使用者に課せられている義務だと思います。適正労働条件措置義務については、全ての労働者に対して労働時間、休憩時間、休日などについて適正な労働条件を確保する義務となっており、これは過剰な労働が原因となって健康を害することがないように、時間外勤務の多い職場などについては特に配慮を行っております。

それから、健康管理義務ですが、これも全ての労働者に対し健康診断を実施し、労働者の健康状態を把握、管理する義務となっております。これについても毎年定期的な健康診断を実施して健康状態を把握しておりますし、要精密者などについてもその後の精密検査の受診をしたかなどのフォローも行っております。それから、健康相談専門の保健師、社会福祉士による健康相談も行っています。それから、共済組合による健康相談なども行われております。

次に、適正労働配置義務ですが、これは労働者の個別事情に応じて労働量を軽減したり、就労場所を変更したりするなどの適正な措置を行う義務となっております。これについても

安全配慮を十分にする必要がありますので、そこら辺については十分注意を払いながら管理を行っておるところです。

それから、看護治療義務ですけれども、これは病気を発症したり、けがしたときに、看護や治療を行う義務でございますが、これも病気を発症した職員等については適切な治療等が受けられるように制度もありますので、十分な休暇も与えるようにしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教職員のほうからということでお話をさせていただきたいと思います。

議員御発言の4点の義務等については、教職員の過労死等を未然に防止するための労働安全衛生法に基づいた義務であると認識をしております。学校現場の先生方においては県費負担教職員については任命権者である佐賀県教育委員会の指導を受けながら、教職員の健康保持、あるいは回復のため、例えば、先ほども話をしましたけれども、週1回の定時退庁日の設定や、夏季休業期間の8月10日から20日までには研修や出張等を入れず、年休をとりやすくする等、さまざまな対応を行っており、御質問の4点についても守るべく努力をしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この市職員、学校職員の安全配慮義務というのは、使用者が与えられた義務なんですけれども、総務課長のほうからは適正労働条件義務とか、そういうふうなことをきちっと守って、労働安全衛生法を守っておると言われておまして、特に私のほうから申し上げるとは、適正労働配置義務、この問題ですね。第2項目めですけど、適正労働配置義務、これは市職員、あるいは学校職員もですけれども、適正な、具体的には健康障がいとかを起している人、または、その可能性のある労働者に対して、その症状に応じて休暇の取得、勤務の軽減、それから、労働時間の短縮、労働量の削減、作業の転換及び就業場所の変更、労働者の健康保持のため、適切な措置を講じ、労働者の健康障がいに悪影響を及ぼす可能性のある労働に従事させてはならない義務というふうなことですが、総務課長、うちは大丈夫ですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

適正労働配置義務については議員おっしゃるとおりでございますので、まず、そのためには職員の個人個人の健康状態を把握することが重要だと思っております。そういうことで、管理職、毎日朝礼等も行っていますので、まず、そこで顔色を見て、どういう健康状態か、それからまた、何かあれば個人的にお尋ねをしながら健康状態を把握して、それに応じて労働時間とか、勤務の業務、どういふことをさせるかというのは指導が行われていると思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

労働配置転換義務、これは3月、4月の配置転換に伴って、そういったいろんな個々の問題が発生する、また、今回は発生したわけですので、そのあたりはどういふふうに捉えているのかという常には頭の中に入れておりました。この中で3月24日の内示を受けて、4月になって労働が過重な負担抱えられて精神的障がいや命を落とすとか、そういった事案があつておるわけですので、そのあたりの追跡の調査とか、対策はどう講じていくのかということを私は質問していきたいと思えます。

まず、質問したいのは、その3月24日の異動時期について、職員の内示についてどういふふうには内示の担当職員に本人の了解をいただいてやっているのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

先ほど議員申されました件につきましては、あくまでもやはり個別の事案に関することと思っておりますので、答弁は控えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

個別な件やなくて、特定したものではないということで、私は市職員をにらんでどういふふうにはしているのかということを質問させていただきたいと思えます。

そしたら、24日の内示が、毎年あるけど、1週間前に内示のあるでしょう、その中でどここの課長、どここの副課長に配転してくれんかというのは、総務部長、総務課長含めてですが、市長含めてですが、どういふふうには本人に打診をしていくのか、していつている

のか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

一般的なことを申します。

一般的にはその内示のときに職員等に次はどこというようなあらかじめの場所については、それまでは一切ありません。部長を通じて市長のほうから内示があって、それが職員に後で一般的な情報を流すものありますが、それによって職員は知ることになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

本人には内示については副課長として行きなさい、行ってもらいたい、課長としてあそこの課に行ってくださいとか、どこどこの課に行ってくださいというのは、そこで内示のときには表に出していないわけでしょう。そのあたり確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

一般的なことを申し上げますと、そういったことを事前にとすることはお知らせをしていないということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

やっぱりそのあたりはちょっとどうかと思うけどね。そちらは規則のもとにされておるかどうかわかんけれども、どこどこの課長に行ってくれ、どこどこの副課長に行ってくれという内示を出すときには、本人の十分な御意見をいただいて、本人の納得の上に行ってみて、それで、内示があって、いざ発令のときはどこどこの課に行った、ああ私はこんなところに来るあれじゃなかったというふうなことがあり得るんじゃないかと思うが、そのあたりの見解はどう思いますか。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

内示があって初めて知るというようなことになろうかと思しますので、そういった本人がどこにと思っていた、例えば、自己申告をあらかじめもらったりしております、そういった希望の箇所を私たちも前提にしながら、できるだけ適材適所ということで配置をするところでございますけど、そのとおりにいかない場合も当然ございますので、そういった内容でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味で、今回の事案についても非常に納得いかない部分があると私は思っております。

そういった意味では、そのあたりの今後の適正労働配置義務、個人の問題ですけど、それぞれの人それぞれの感覚の中で捉えていく事案なんです。だから、そういった意味では、今後しっかりと本人の意向を聞きながら、そして、本人の了解を受けて内示、あるいは発令というようなことにいくべきじゃないかなと私は思っておりますけど、そのあたりをもう一回確認をさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

職員からの要望等もそういったことも一応っております。そういうことを加味しながらということは今後可能ではないかと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういったことで、これから仕事も多忙になって、職員の配転、配置も非常に極めて多くなるんじゃないかと予測されますので、職員のそういった意向を十分尊重して、働く者の立場に立って、その人の技量を見て動かしていくと、異動させていくということを切に私からもお願いをしたいと思っております。

次に行きます。

次は五町田地区にある火の口交差点と国道498号の改良についてということですが、この

五町田地区の火の口交差点の改良についての経緯と今後の見通しについてということで、具体的に答弁を求めていきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

県道の大木庭武雄線の火の口交差点の件だと認識をいたしております。この路線につきまはは県道でございますので、今現在、県のほうで権利者のほうと調整をされているというふうにお話は伺っております。ただ、以前、議会のほうでも御質問を受けましたけれども、そのときも答弁をいたしましたけれども、ちょっと権利関係を今ちょっと整理をされているというふうにお伺いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

火の口交差点については、同僚議員の田中平一郎議員が何回となく質問に立って、もう前に行こうという動きがあるにもかかわらず、なかなか前進しないというのが現実じゃないかと思う。これは県としても調査をしたのか、測量をしていくのか、そこのあたりをしっかりと聞くべきではないかと思いますが、今後の見通しはどうなっておるか、もう市民からの鋭い御意見があるわけですので、そこのあたりを含めて再度答弁を求めます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どもとしましても一日も早い交差点の改良というのを望んでおるわけでございますけれども、県のほうもいろいろ調査はされています。権利者関係等につきましても全部調べ上げていらっしゃるけれども、ちょっとどうしても事業者主体と申しまししょうか、県主体で物事が進められるような状況でもございません。やはり地権者あって、同意があつての事業展開というふうになっていきますものですから、県のほうとしましては、地権者のほうにお願いを引き続きしていくというような御判断をされているような状況でございますし、県との事業のスピードがスムーズに乗っていくのであれば、私どもとしましても協力をし合つて一日も早い交差点改良が終わるように協力をして努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

火の口交差点の地権者とのかわりについては、あと何件ぐらい承諾を受けにやいけないのか、そのあたりは再度わかるですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっと個人の話ですので、ちょっと詳しくは私も聞いておりませんが、地権者のほうも自分で一生懸命されているというともございますけれども、民間の法務事務所のほうにそういったところの整理をお願いされているというふうな話も聞いておりますので、地権者は地権者として御努力いただいているものと理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

火の口交差点はもう早い段階に解決をせんと、事故が何回となく発生しとるわけやから。子どもの通学路としてもあそこは、今、要所ですわね。だから、子どもがけがをしたり、瓦が落ちて通学時にけがしたりとする場合があるわけですので、そのあたりを加味して、県としても精力的に動くべきじゃないかと私は思います。

それで、今、あそこの通学路として、教育長の答弁を求めておるわけですが、嬉野市は通学道路安全衛生会議という規約があるわけですね。御存じですか。その中で第4条に会長、副会長を置きながら、事務局は嬉野市教育委員会の学校教育課ということと、教育総務課、嬉野市建設・新幹線課が務めるという第6条に載っておりますけれども、これは会議がなされているかどうか、そのあたりを御答弁いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。一応この火の口交差点の路線が今の状態で硬直をしている状態でございますので、会議は開いておりません。したがって、1つ駒が進んでいけば、どういう具合に進んでいったが子どもたちにとって一番安全はどのコースかということを決めるために開設はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この会議の中にはプログラム、目的というふうなことが明記されております。その中では危険箇所の図とか、あるいは箇所一覧表の公表とか、そういうことで小学校ごとの点検結果や対策内容について関係者間で認識を共有するために、小学校ごとの対策一覧表及び対策箇所図を作成して公表しなければならないとなっておりますね。このあたりはどのような取り扱いしているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

議員御指摘の通学路安全のための会議ですけれども、昨年度は開かれておりませんけれども、その前の年か、その前の年には開かれております。それから、ことし、これから、今まさにこの会議を開くために準備をしているところでございます。それで、その会議を受けてホームページ等で公表するという形になると考えております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

追加答弁をいたします。

これ嬉野中学校の手引なんですけれども、指導の手引の中に、例えば、各学校、ヒヤリ・ドッキリポイントというようなことで、それぞれの通学路内を子どもたち同伴で点検をして、そして、嬉野中学校のほうもですけれども、こういう写真入りで職員にも知らせて、そして、異動で動きますので、そういった手続はしているところです。各学校では、公の場ではことしまだ開いていませんけれども、そういう状況でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

各学校ではそういう取り組みを、危険箇所の公表はなされておるけれども、これは公の場で公表すべきというふうなうたわれておるようですので、そのあたりを含めて今後の通学路の問題について、特に私の耳に入ったのは、火の口交差点の子どもの変則的な通学道路、これが今なされておるわけですよ。だから、非常にけがとか、事故が発生する前に、この対策会議を開きながら、特に五町田小学校のかかわる通学路、そしてまた、特別支援学校ですね、そういったものがかかわる、子どもたちがあそこを通学するわけですので、特にお願いをしたいと思います。この通学道路の推進会議の設置については、小学校の代表の方とか、あるいはPTAの代表とか、佐賀県国道事務所武雄出張所とか、あるいは鹿島警察署、それ

から、佐賀県杵藤地区土木事務所第2課、そして、嬉野市教育委員会、嬉野市建設・新幹線課、これで構成をされておるといことでもありますので、特に今後このプログラムの目標に向かって、火の口交差点の改良、特にお願いを申し上げておきたいと思います。

最後に、建設・新幹線課長の精力的なこの取り組みについて決意を述べていただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど御指摘を受けました通学路につきましては、議員御指摘のように、いろんな関係機関もとに実施をしているところでございます。そういったのをもとに、今、議員御指摘の火の口交差点につきましては一日も早い改良ができますように、私どもも含めて県のほうに働きかけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市長の答弁も求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この火の口交差点の改良問題につきましては、もちろん学校関係もそうでございますけれども、地域の皆さん方の改良要望というのはもう以前からあったわけでございます、私も全力を挙げて、今、対応をしてきたところでございます。時間はかかっておりますけれども、先ほど担当課長申し上げましたように、それぞれの方の御努力で少し車が動き出したということでございますので、できるだけ私としても全力を挙げてこの改良ができるようにしっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

特に火の口交差点の改良、もう待ったなしです。特に早い時期に解決を望んで私はこの問題については終わりといいたします。

次に、道路改良についてですけど、国道498号、樋口病院から荒木商店までの、下久間までですね、計画、これを私も何回となく塩田の町時代から質問をさせていただきましたけれども、まだまだどういう運びになるのか具体的に表に出てこないわけですので、そのあたりはどういうふうになっているのか、今後の計画、方針を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

国道498号につきましては合併前からいろいろ取りざたされている路線でございます、紆余曲折ございまして、一時期はバイパス案というのも浮上いたしたと理解いたしております。

そういった中で、平成25年10月だったと思いますけれども、地元のPTAの方、また、地域の方の皆様方から、現道拡幅ということでの整備につきまして要望書を頂戴したところでございます。それを頂戴いたしまして、26年2月には私ども嬉野市のほうから県のほうへも現道拡幅での整備をお願いいたしますということで要望書等を提出した次第でございます。

その後、杵藤土木事務所と協議をいたしまして、事業化に向けての測量の同意をとっていきましようという話になりまして、近々では先月だったかと思えますけれども、新たに5名の同意がとれましたということで区長さんのほうが、前区長さんですけれども、お見えになられて同意書を預かった次第でございます。

未改良の区域が大体900メートル程度あろうかと思っております。今の現道のセンターから測量すると仮定して約70名から80名の地権者さんいらっしゃいますけれども、今現在、あと数名というところまでこぎつけてきているような状況となっております。私どもも十分地域の皆様方と協力をし合って、この数名の同意をできるだけ早く取りつけて、測量の実施に向けて杵藤土木のほうへお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

70名から80名の地権者の中であと数名が同意を求めるといようなことで、動いておるんじゃないかなと思っておりますが、この国道498号については、以前はバイパスとか、いろんな問題があったわけですけども、今の計画としては今の現道の拡幅ですか、そのあたりは理解していいか、そのあたりを求めたいと思っておりますが。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど答弁をいたしましたように、嬉野市として佐賀県のほうへ現道拡幅での整備をお願いしたいという要望書も出しております。

それと、498号の期成会もごございますけれども、その総会等の席の中でも市長も現道拡幅でというお願いをしておりますので、私どもとしましては現道拡幅で整備をしていくという認識でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

国道498号も期成会があるということも以前から塩田の町時代からもありまして、そういったことで、あそこは死亡事故があつておるわけですよ。私が知っているところで2件あつとつとです、死亡事故が。そういった意味では、今、非常に車の量も多いし、そしてまた、牛間田新道の交差点、角の田崎商店ね、あそこの朝渋滞、信号機があるもんだから、渋滞した場合はもう樋口病院ぐらいまで朝渋滞すると。その先にまた久間からの信号があるわけですから、非常に渋滞があそこ、今、絶えないわけですよ。だから、一日も早いこの現状を克服するためには、やっぱり国道498号の改良、特に早く求めていきたいと思ひます。長さとしては900メートルと言われておりますが、あと残された数人の同意と、そしてまた、一日も早い改良を求めてお願いを申し上げておきたいと思ひます。

最後に、市長、お願いを申し上げたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この国道498号の南下久間の箇所でございますけれども、歴代の区長さん、地域の役員さん方の御努力でようやくここまで事業化に向けて動いてきたところでございまして、また、県のほうも何度となく要望に行っておりますけれども、一応地元と一緒に頑張ってくださいというようなことでしたので、私ども一生懸命やっておりますところでございまして。いろんな紆余曲折ありましたけれども、一応現道拡幅をやり遂げていけば、もちろんいろんな地権者の方へのお願いもあると思ひますけれども、すばらしい道路になっていくというふうにおるところでございます。

そういうことで、私もこのことにつきましては政治生命をかけてやり通したいというふうにおるところでございます。そういうこともございまして、実は昨年の段階

でこの498号の佐賀県西部地区の組織も以前からあるわけでございますけれども、以前は498号の組織の役職は伊万里の市長さんが務めておられたわけですが、今回、私のほうが副会長に就任をいたしまして、一応、鹿島市長さんともいろんなお話をいたしまして、とにかく責任持ってやり遂げていこうということで話をしているところでございます。必ずやり遂げなければならない案件だというふうに思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市長の政治生命をかけて国道498号の改良、これを今、耳にしたわけですが、一日も早い改良を切にお願いし、担当課と市長部局あわせて全力を尽くしていただきたいと願っております。

次、最後、29年産の米の概算金についてということですが、佐賀県の平成29年度の生産者概算金の金額及び生産者への支払いがいつごろになるかということがわかっておられれば示していただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

米の概算金につきましては出荷の際に支払う仮渡し金ということで認識をしております。それで、県単位で全農の県本部、あるいは経済連が決定しておると聞いております。今年度はJA佐賀の米穀販売課にお尋ねをいたしましたところ、早くて9月の中旬以降にそちらのほうで決定をされて、最終的に概算金については例年12月上旬に出荷された後に各生産者へ支払われておるとお聞きをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この概算金については、私も県の中央会のほうに問い合わせ、9月19日に会議を開いて、そして、佐賀県の概算金を決定していくというようなこととお聞きをしております。今回の質問には間に合わなかったわけですが、当面、そういうふうな状況で動いていると認識しております。

それから、九州でも、東北はもうとにかく早い段階で概算金が農業新聞のほうに載ってお

りますけれども、九州は宮崎とか、鹿児島、もう常に早い時期に概算金が60キロ当たり1万500円から1万1,000円というようになっておりますので、昨年よりも500円から1,000円ぐらい上乗せができてきているという状況の動きのようですが、佐賀県もそういう見込みがあるかどうか、課長、答弁求めます。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、新聞等に例年より500円から1,000円上積みができるんじゃないかということで拝見をいたしました。ただ、佐賀県としてどうなのかというところはそこまではお尋ねはしていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

いよいよ米も概算金のもう出る時期になって、今、佐賀県の米も非常にいいできばえ、やや良というふうなことで、今、言われておまして、今、注意をすべきトビイロウンカの問題とか、あるいはそういった問題が心配されておりますが、嬉野市の塩田町においてもウンカの被害が一部発生をしております。そのあたりは周知されていらっしゃるかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

今回トビイロウンカが発生をしているということで県内多数出てきておるということで、JAのほうでも防災無線等を使って周知を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

JAからも、いよいよ今からもうできる段階でありますので、非常に注意深く防災無線を使って放送がっております。生産者におかれましては、そのトビイロウンカの被害、ウンカ被害等、そのあたりを含めて注視をしていくべきではないかと思っております。

次、2項目めですけれども、平成30年産から10アール当たり7,500円の直接支払交付金が

廃止になるわけです。市内全体の減少額と廃止になることによってどういうふうな影響があるのか、市長の所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御質問の市内全体の減少額といたしましては、昨年度の実績から見れば、約4,500万円程度となっております。米の交付金は廃止になりますが、経営所得安定対策に対しての転作作物の交付金等については引き続き交付されることになっております。また、地域の再生協議会で設定する産地交付金については地域の実情に合わせた奨励作物への交付がされておまして、30年産以降においても再生協議会と連携しながら生産者への支援をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

10アール当たり7,500円が生産者に交付金として、今、来ておるわけですがけれども、嬉野市ではこれが廃止になった場合、4,500千円が生産者に直接入らないというようなことになって、非常に生産者としても厳しい環境に置かれるんじゃないかと思っております。

その中で、市長は先ほど産地交付金とか、そういった部分も言われましたけれども、この産地交付金というものは全ての農業者には該当しないわけでありますので、そこあたりを含めて、その産地交付金のあり方について担当課はどう考えていらっしゃるか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

産地交付金につきましては、転作作物、あるいはいろいろな別の作物を水田のほうでつくっていくというような方々に交付金として支払いをされておるところでございます。先ほど申されるように、全ての今まで作付をされておりました通常の食用米ですね、それにかわるものとしてやはり転作をしないといけないというところでもあります。ただ、新聞等で見れば、国等もこの財源を使って新たな交付金として、今、対策チームをつくって研究をされておることとお聞きをしておりますので、そこら辺の情報を注視していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

この転作作物の推進についても、どこでもかんでも地域性があるって転作はできるという状況はないわけですよ。中山間地でも、平田についてはある程度幅があるわけですけども、中山間地とか、そういった部分についての水の問題とか、そういったものを含めますので、いつもどこでも該当するわけじゃないというわけですので、そういったものを含めながら、今後の農業のあり方、方針を含めて、とにかく研究を重ねていただきたいと私は思っております。

最後ですけども、今回質問させていただきましたけれども、特に学校の先生方の勤務時間、それで、職員の勤務の関係については、重々配慮をして、健全な心身のもとで学校の教育推進にさらにさらに努力をしていただきたいなと思っております。

そしてまた、嬉野市の職員におかれましても健康に十分注意しながら、とにかく労働条件のきちっと整備される中で努力を重ねていただきたいということを切にお願い申し上げます。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆さんお疲れさまでございました。

午後3時41分 散会